

平成25年度「滋賀県教育振興基本計画
の進行管理」および「滋賀県教育委員会
の点検・評価」に関する報告書

(平成24年度実績)

平成25年9月

滋賀県教育委員会

目 次

平成25年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および 「滋賀県教育委員会の点検・評価」の概要について	1
1 滋賀県教育委員会の委員の活動状況	2
2 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果	4
3 滋賀県教育振興基本計画の成果指標・事業目標の進捗状況	26
平成25年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および 「滋賀県教育委員会の点検・評価」に係る意見書	32

平成25年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および「滋賀県教育委員会の点検・評価」の概要について

1 目的

滋賀県教育振興基本計画第2章に掲げる教育の基本目標の達成および効果的な教育の推進に役立てるとともに、県民への説明責任を果たしていくため、「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および「滋賀県教育委員会の点検・評価」を実施する。

2 根拠

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条
- (2) 滋賀県教育振興基本計画第4章の4

3 実施方針

○一体的な実施について

- ・ 目的を効果的に推進するため、滋賀県教育振興基本計画の進行管理と教育委員会の点検・評価を一体的に実施することとし、滋賀県教育振興基本計画の進行管理を行うことをもって施策の点検・評価とする。

○滋賀県教育振興基本計画に基づく主要施策の進行管理について

- ・ 進行管理は、滋賀県教育振興基本計画に基づく主要事業について、事業ごとに事業実績・成果をまとめることにより行う。
- ・ 28項目の成果指標・事業指標についても実績および達成状況の把握を行う。

1 滋賀県教育委員会の委員の活動状況

1 滋賀県教育委員会委員の任期等について

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

職 名	氏 名	任 期	委員就任年月日
委 員 長	高橋 政之	H21. 10. 14～H25. 10. 13	H17. 10. 14 (2 期)
委員(委員長職務代理者)	小倉 明浩	H21. 4. 1～H25. 3. 31	H21. 4. 1 (1 期)
委 員	若野 哲夫	H21. 4. 1～H25. 3. 31	H21. 4. 1 (1 期)
委 員	河上ひとみ	H24. 4. 1～H28. 3. 31	H24. 4. 1 (1 期)
委 員	佐藤 祐子	H24. 4. 1～H28. 3. 31	H24. 4. 1 (1 期)
教 育 長	河原 恵	H24. 4. 1～H28. 3. 31	H24. 4. 1 (1 期)

2 教育委員会の開催状況

(1) 教育委員会の開催

定例会 12 回

臨時会 8 回

延べ 20 回

(2) 審議件数

審議件数 127 件

(議決案件 91 件、報告案件 34 件、その他(委員人事等) 2 件)

3 活動状況

(1) ふれあい教育対談 (8 箇所)

	日時	訪問先	テーマ
1	H24. 7. 12	県立三雲養護学校	児童生徒一人ひとりの発達と障害に応じた取組
2	H24. 9. 20	県立八幡工業高等学校	地域と連携した、ものづくりを通しての人材育成
3	H24. 10. 11	草津市立志津南小学校	言葉を紡ぎ、心を紡ぐ学級づくり～互いの考えを認め合い、人権が尊重される、学び合う学級集団の育成～

4	H24. 10. 23	国宝日吉大社東本宮本殿	修理現場（国宝日吉大社東本宮本殿）から文化財の魅力伝える 「再生・活用事業」
5	H24. 11. 7	東近江市立愛東中学校 滋賀県平和祈念館	知・徳・体を高め、実践力のある たくましい生徒の育成 ～武道に親しむ愛東中生～
6	H24. 11. 26	竜王町立竜王中学校	熱きドラマ 竜王中 2012 を創る 336 人のすてきな仲間たち
7	H25. 1. 21	大津市立志賀小学校	人皆に美しき種子あり 言葉で子どもを育てる
8	H25. 2. 7	守山市立守山幼稚園	合築における幼小連携のあり方 ～育ちを見据えた滑らかな接続 のために～

(2) 研修・会議等

- ・市町教育委員会委員研修会・重点施策説明会（H24. 4. 6）
- ・町村教育委員会連絡協議会（H24. 6. 29）
- ・全国都道府県教育委員会連合会総会（H24. 7. 18-19、H25. 1. 22）
- ・知事との意見交換会（H24. 10. 17）
- ・滋賀教育の日 2012（H24. 11. 1）
- ・都道府県・指定都市教育委員会新任教育委員研究協議会（H24. 11. 2）
- ・近畿 2 府 4 県教育委員協議会（H24. 11. 12）
- ・人権教育研究大会（H24. 11. 17）

2 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果

滋賀県教育振興基本計画における施策体系

基本目標

未来を拓く心豊かで
たくましい人づくり
～みんなで支えあい
自らを高める教育の推進～

基本目標を達成するための3つの観点と施策		成果指標・事業目標進捗状況		
		○	△	—
1. 子どもたちの「生きる力」を育む		20	3	0
1 「確かな学力」を育む	(1) 指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施 (2) 課題解決的な学習や探究的な学習の充実 (3) 教育課程の工夫と特色ある学校づくり (4) 情報活用能力の育成 (5) 国際教育の推進 (6) 外国人児童生徒への学習支援 (7) 特別支援教育の推進	4	0	0
2 「豊かな心」を育む	(1) 規範意識など社会性の育成 (2) 勤労観・職業観を養い、社会での自立を目指す教育の推進 (3) 思いやりの心の育成 (4) 人権教育の推進 (5) 男女共同参画の視点に立った教育の推進 (6) 情報モラルの育成 (7) 文化・芸術に親しむ心の育成	3	1	0
3 「健やかな体」を育む	(1) 体力向上と健康の保持増進 (2) 健康教育の推進 (3) 食育の推進	2	1	0
4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む	(1) 地域資源を活用した特色ある教育の推進 (2) 自然体験活動と実践的な環境教育の推進 (3) 環境保全意識の醸成 (4) 環境学習の取組の支援	5	0	0
5 信頼される学校をつくる	(1) 地域に根ざした学校づくり (2) 学校運営の改善 (3) 学校施設の整備 (4) 安全・安心な学校・地域づくり (5) 修学の経済的支援 (6) 私学教育の振興	5	0	0
6 教育力を高める	(1) 教員の実践力の向上 (2) 優秀な人材の確保 (3) 教職員の適正な配置 (4) 人事評価制度の導入 (5) 組織・チームの教育力の向上 (6) 教職員の健康管理	1	1	0
2. 社会全体で子どもの育ちを支える		2	0	0
(1) 子どもを安心して育てることのできる環境づくり (2) 子どもが健やかに育つ環境づくり (3) 家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくり (4) 子どもの読書活動の推進 (5) 子どもの体験活動の推進		2	0	0
3. 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる		1	2	1
(1) 学習環境の整備と活動支援 (2) 社会の課題についての県民意識の醸成 (3) 地域共生の仕組みづくり (4) 健康づくりと生涯スポーツの振興 (5) 地域の歴史や文化に親しむ機会の充実		1	2	1
合計		23	5	1

※○…最終目標達成or年度目標達成or最終目標に向け数値改善or数値維持(最終目標が現状維持)
△…年度目標未達成or前年より数値悪化or数値で改善がみられない
—…実績値なし・集計中

未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

～みんなで支えあい自らを高める教育の推進～

1 子どもたちの「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

		成果指標・事業目標進捗状況		
評価(1-1)		評価○:4	評価△:0	評価-:0
<p>・少人数学級編制や少人数指導の実施により、きめ細かな指導の工夫や改善を図るとともに、学習活動支援の実施により、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力の育成を図ったが、なお一層の学力向上の取り組みが必要である。</p> <p>・特色ある学校づくりを行ったことでアクティブハイスクール支援事業の生徒の満足度が86.6%となり、学習意欲の向上等につなげることができた。</p> <p>・加配教員の配置や非常勤講師の派遣により、日本語指導や生活適応指導の充実を図ることができ、また、外国人児童生徒に対する適応支援や日本語指導等、迅速な支援を行うことで、学習意欲の向上や学校生活への適応を図ることができた。</p> <p>・障害のある子どもそれぞれの教育的ニーズを把握することなどにより、持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための適切な指導や支援ができた。</p>				
<p>今後の課題等</p> <p>・きめ細かな学校教育をさらに推進するため、教員配置の充実とともに、指導方法のさらなる工夫・改善を行うなど少人数教育のより効果的な実施が必要である。</p> <p>・本県の子どもの学力状況は、全国学力・学習状況調査では、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、身に付けた知識や技能を活用すること、自分で勉強するなどの学習意欲に課題があるなどの傾向が見られる。このため、調査の分析結果等をもとに、学校改善・授業改善の取組を一層進める必要がある。</p> <p>・平成23年度から全面实施となった外国語活動について、更なる指導力の向上を図るとともに評価のあり方等について周知する必要がある。</p> <p>・今後、さらにきめ細かな指導を図るためには、母語を理解できる指導員の一層の派遣が必要であるとともに、家庭との連携強化も必要である。また、様々な言語による派遣依頼があり、対応できるサポーターを確保することが必要である。</p> <p>・小中高等学校において、個別の指導計画や教育支援計画の作成率の向上を図る必要がある。</p>				
1-1-(1)		目指す方向		
指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施		基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育成するよう、各教科における指導方法の工夫・改善に努め、教育実践の充実を図るなど、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めます。		
主要事業名	少人数学級編制・少人数指導の実施		所管	
事業実績	<p>・全小学校2、3年生および中学校1年生を対象に少人数学級編制を行うための教員の配置 小学校100人 中学校65人</p> <p>・少人数学習集団等によるきめ細やかな指導を行うための教員の配置 小学校133人 中学校143人</p>		教職員課	
施策成果	<p>・少人数学級編制の実施により、一人当たりの児童生徒への関わりが増え、良好な人間関係の構築、学習意欲の向上、学習規律の定着、コミュニケーション活動の充実などに成果があった。</p> <p>また、小学校では国算理、中学校では数理英の各教科で少人数指導を実施することにより、児童生徒のつまずき等の実態が把握しやすくなり、適時に指導をすることができたことから、きめ細かな指導の工夫や改善が図られた。</p> <p>・少人数学級編制では、40人学級となる学年(小4・中2)への進級時においてこれまでの成果をいかに維持発展させるかが課題であるとともに、教科や指導内容、子どもの実態等に応じたよりよい指導方法について、さらにきめ細かな指導の工夫・改善に努める必要がある。</p>			
主要事業名	確かな学力の育成に係る実践調査研究事業		所管	
事業実績	<p>・すべての公立小・中学校(小学校228校・中学校100校)で、全国学力・学習状況調査の分析結果等をもとに「我が校の学力向上策」を策定した。</p> <p>・調査結果の分析による、教育課題改善に向けた積極的な校内研究と研修が実施された。</p>		学校教育課	
施策成果	<p>・調査結果をもとにしたPDCAサイクルを活用した学校改善・授業改善への対応が進んだ。</p> <p>・「学力向上策」に基づく授業改善の実践と評価、見直しと改善が図られた。</p> <p>・市町教育委員会の組織的な分析検証による指導の改善が図られた。</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果の分析と活用による自校の教育課題改善に向けた積極的な校内研究と研修が実施された。調査の結果から「読むこと」「書くこと」に課題があることが明らかとなった学校においては、授業研究を中心とした研修を実施し、指導方法や単元の構成について改善を行った。</p>			

1-1-(2)		目指す方向
課題解決的な学習や探究的な学習の充実		課題解決的な学習や探究的な学習を展開することで、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力を育成します。
主要事業名	県立学校学習活動支援事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 課題研究の推進 農業・工業学科 36学級 商業・家庭・総合学科 44学級 総合的な学習の時間実施支援 52校 	学校教育課
施策成果	課題研究や総合的な学習の時間、特別活動などにおいて、課題解決的な学習や探究的な学習の取組を推進し、計画の立案、グループとしての協力、プレゼンテーション、レポート発表等を通して、課題を見つけ、自ら学び、考え、問題を解決する力の育成を図った。	
1-1-(3)		目指す方向
教育課程の工夫と特色ある学校づくり		子どもたちの個々の状況や学校の実態に応じて、教育課程の工夫、指導方法や指導体制の改善、総合的な学習の時間の工夫を行うなど、特色ある学校づくりを進めます。
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> アクティブハイスクール支援事業 確かな自己実現支援事業 	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 各高等学校における学校特色化支援 知の世紀をリードする人材を育てる学校 1校 望ましい勤労観・職業観や職業人としての資質を育てる学校 2校 感性を豊かにし生きる力を育てる学校 1校 学び直しを支援する学校 4校 得意分野を育てる学校 10校 地域に根ざした教育を展開する学校 6校 国際社会を生きる教養のある人材を育てる学校 2校 学びの意欲を高め確かな学力を育てる学校 8校 	学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある体験活動の推進 高等学校におけるボランティア体験、就業体験の実施(45校) 	
	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携推進 高等学校においての出前講座 21校 進路説明会等の講師招聘 44校 研修旅行等の大学見学 29校 特定の大学との連続講座 30校 高等学校の生徒を対象とする大学連携講座 10大学22講座に381人参加 	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> 自ら考え、選び、未来を拓く人材を育成し、情報化・国際化・環境との調和の時代を生き抜く資質を養成するよう、各学校の特色をより明確にして高校教育の活性化を図った。 すべての生徒が高校在学中に5日間以上の体験活動に取り組めるよう努めたことにより、生徒は、社会に貢献したという充実感を体感した。 また、働くことの大切さや厳しさを実際に体験することにより、生徒の目標が明確になり、学習意欲を喚起することができた。 学校独自の特色化の取組や学校の特色を生かした高大連携による学習の取組を支援した。 各事業において高大連携を行った学校の生徒アンケート結果によると、学習意欲の向上や進路意識の高まりに効果があったとの回答が85%程度あり、生徒に高い教育的効果をもたらした。 	

1-1-(4)		目指す方向	
情報活用能力の育成		コンピュータなどの情報機器や情報通信ネットワークを活用して、情報を的確に読み取り活用する力を高めます。	
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・しがe-センター研修・学習支援事業 ・教育用コンピュータ等の整備 ・教育情報ネットワークの運用 	所管	
事業実績	<p>情報教育環境の整備</p> <p>○しがe-センターの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・E-learningによる教職員自学自習研修システム、学習情報システムの保守・運用 ○教育用コンピュータ等の整備 ・高等学校4校 ○教育情報ネットワークの運用 ・学校および教職員用メールアドレスの配付 ・各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供 ・安全対策の実施(ウイルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供) 	学校教育課	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育の推進に資するため、老朽化した県立学校の教育用コンピュータの更新、県立学校をびわ湖情報ハイウェイに接続する教育情報ネットワークの保守・運用および総合教育センターにおける「しがe-センター」の運用等により、情報教育の環境整備に努めた。 		
1-1-(5)		目指す方向	
国際教育の推進		自国の伝統・文化に根ざした自己の確立を図るとともに、異文化や異なる文化を持つ人々を受容し、共生することのできる態度や能力の育成を図るなどして、国際社会に貢献する人づくりを進めます。	
主要事業名	高校生海外相互派遣事業	所管	
事業実績	・本県およびミシガン州の高校生それぞれ15名を相互に派遣した。	学校教育課	
施策成果	・日米の高校生を、互いの家庭にホームステイしながら学校生活を体験させ、それぞれの国の文化や生活、習慣等を経験させることによって、国際的視野をもったグローバル人材の育成と、本県とミシガン州の友好・親善を促進した。	学校教育課	
主要事業名	外国語教育プロモート事業	所管	
事業実績	・小学校外国語活動の効果的な実践を研究し、その成果の普及を図るための実践研究校 10校	学校教育課	
施策成果	・小学校5校、中学校5校において、教材の効果的な活用方法、評価や指導体制の在り方についての実践研究の推進を図った。	学校教育課	
主要事業名	外国語能力強化地域形成事業	所管	
事業実績	・「英語を使う機会を拡充し、学習意欲を一層向上させることにより、生徒の英語力を向上させ、グローバル人材を育成する」ことを目的に、県内の2地域を英語教育の強化地域に指定し、より実践的なコミュニケーション能力の育成や生徒の英語力の検証など、指導改善に取り組んだ。	学校教育課	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の英語学習への意欲向上が図られるとともに、高等学校と中学校の教員が合同で授業研究会を開催したり、小中高の教員が交流したりすることにより、小中高の系統的な英語学習という視点からの授業改善が推進された。また、中高6年間の英語の学習到達目標を、滋賀県モデル「CAN-DOリスト」として作成した。 		
1-1-(6)		目指す方向	
外国人児童生徒への学習支援		日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、必要な学校に教員の追加配置や非常勤講師の派遣を行います。また、母語を介してコミュニケーションを図るなど、外国人児童生徒に対する学習支援等を充実します。	
主要事業名	教員の加配・非常勤講師の派遣	所管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒等日本語指導対応加配 小学校17人 中学校6人 県立学校4人 ・日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校50人 中学校20人(在留外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、30人を超える場合上記に加え週9時間) 	教職員課	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が在籍する小・中学校および県立学校に対し、日本語指導に対応するため教員の加配または非常勤講師の派遣を行い、日本語指導や生活適応指導の充実が図られた。 		
主要事業名	外国人児童生徒コミュニケーション支援事業(緊急雇用推進事業)	所管	
事業実績	・コミュニケーション支援員の派遣 小・中学校51校延べ1,593回		
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応する非常勤講師が派遣されていない学校や、母語による支援が緊急に必要な学校に、外国人児童生徒の母語を理解できる支援員を派遣し、授業や放課後等に教科等の学習や学校生活への適応などを支援した。 		

1-1-(7)		目指す方向
特別支援教育の推進		障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するため、適切な指導および必要な支援を行います。
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育総合推進事業 ・スクールアシスタント配置事業 	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育巡回チームの学校への派遣 22校 (小学校8校、中学校6校、高等学校8校) 延べ訪問回数 88回 ・高等学校への個別の指導計画作成支援 10校 ・スクールアシスタントの配置 10校 	学校支援課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高等学校現場に専門家等を派遣し、障害のある児童生徒への指導方法等について指導助言を行うことで教職員の指導力が向上した。 ・県立高等学校にスクールアシスタントを配置したことで、障害のある生徒への支援が進んだ。 	
主要事業名	巡回訪問指導教員の派遣	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回訪問指導教員の派遣 7人(小学校2人、中学校5人(国、数、英、理、社)) ・訪問児童生徒数 36人(小学校10人、中学校26人) 	学校支援課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・病院に入院している児童生徒(小・中学校)を対象に、巡回訪問指導教員を派遣し、入院による学習の空白によって生じる学習の遅れを補完できた。 	
主要事業名	要医療的ケア児童生徒等の学習支援事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師派遣延日数 238日(うち修学旅行 62日) 	学校支援課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の医療的ケアが必要な児童生徒が、安全に校外行事に参加できるよう、看護師の派遣を実施した。 	

2 「豊かな心」を育む

成果指標・事業目標進捗状況

評価(1-2)		評価○:3	評価△:1	評価-:0	
<p>・平成23年の大津市のいじめ事案を発端として、いじめに対する教員の認識の甘さ、校内における情報共有のあり方、学校と市町教育委員会、県教育委員会との情報共有のあり方等についての問題が指摘された。このため、関係部局と一体となった対策本部の設置や、学識経験者による対策会議を開催するなど、恒久的ないじめ対策等に向けた取り組みを進めるとともに、スクールカウンセラーの派遣の充実等、早急に行う学校現場への支援を進めた。</p> <p>・中学生チャレンジワーク事業を核としたキャリア教育が各学校で推進され、生徒の勤労観・職業観の育成に寄与した。</p> <p>・厳しい雇用情勢の中、求人・就職関連情報の提供、就職相談、個別カウンセリングの実施、就職面接会の開催等により若年者の就業支援を図ることができた。</p> <p>・道徳の全校的な授業公開や心の教育についての講演会・懇談会がすべての学校で実施されたが、思いやりの心や互いを尊重する態度が育むため学校・家庭・地域社会が連携して道徳教育が推進される必要がある。</p> <p>・子どもや地域の実態、課題に応じた人権教育が展開され、課題解決に寄与した。</p> <p>・小中高校用男女共同参画副読本を授業の中で活用することにより、男女共同参画の視点で主体的に学び、考え、行動する姿勢を育んだ。</p>					
<p>今後の課題等</p> <p>・いじめなど生徒指導上の課題については、教員個人での抱え込みを防ぎ、組織的な対応ができる校内体制を構築する必要がある。とりわけ、いじめは子どもの命に関わる重大な問題であるという共通理解のもと、いじめの未然防止や、子どものSOSを見逃さない早期発見・早期対応のための教職員の感性と力量を高める必要がある。また、学校だけでなく、家庭・地域、関係機関との連携を一層強化する必要がある。</p> <p>・子どもの豊かな人間関係を育むため体験活動をさらに推進するとともに、企業やNPO、地域、学校など多様な主体との連携を進め、体験の場の提供に努める必要がある。</p> <p>・今後も厳しい雇用情勢が続く中で、求職者に対するより適切なサービスの実施や求人開拓等により若年者の就業支援の充実を図る必要がある。</p> <p>・人権教育の取組の成果が、具体的な子どもたちの姿として現れているか、確認しながらすすめる必要がある。また、日常的に人権の視点を持って子どもたちに接することができるよう、教職員研修のさらなる充実が必要である。</p> <p>・子どもの人権感覚を高めるとともに、実践に結びつく学習内容や方法の工夫が必要である。</p> <p>・各学校において、男女共同参画副読本の活用がより図られるよう、教職員への意識啓発をさらに進めるとともに、教職員向けの講座や副読本を活用したモデル授業等を実施する必要がある。</p>					
1-2-1(1)		目指す方向			
規範意識などの社会性の育成		子どもたちに寄り添い自己存在感を感じさせながら、きまりを守ることやかわりを大事にすることを体験を通して身につけさせて、倫理観や規範意識といった社会性を育むとともに、コミュニケーション能力を高めるなどして豊かな人間関係を育みます。			
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導のための教職員の配置 スクールカウンセラー等活用事業 スクーリング・ケアサポーターの派遣事業 生徒指導緊急特別対応事業 生徒指導緊急サポート事業 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の学級への復帰支援 スクールソーシャルワーカー活用事業 生徒指導・進路指導総合推進事業 不登校対応支援事業 	所管		
事業実績	<p>○生徒指導のための教職員の配置 小学校13人、中学校14人、高等学校7人</p> <p>○中学校学習支援推進校(学習支援のための教職員の配置) 中学校8人</p> <p>○不登校児童生徒の学級への復帰支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 別室指導による教室復帰支援のための教員の配置:小学校5人、中学校10人 <p>○スクールカウンセラー等活用事業(スクールカウンセラー活用拡充事業を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校:臨床心理士を46校へ派遣 合計4,684時間 中学校:臨床心理士を100校へ派遣 合計14,569時間 子どもナイトだいやる:深夜休日のいじめに関する相談電話の開設(21時から翌朝9時) <p>○スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士等を8小学校に配置 合計3,288時間 スーパーバイザーを12市3町 29小学校、9中学校へ派遣 <p>○スクーリング・ケアサポーター派遣事業への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 12市3町へ派遣 合計15,510時間 <p>○生徒指導・進路指導総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 7小中学校に児童虐待等対応サポーターを派遣し、課題を抱えた児童生徒への支援方法を調査研究をした。 <p>○生徒指導緊急特別指導員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導員4人 派遣回数897回 相談件数2,439件 <p>○不登校対応支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 16市町18小学校へ不登校対応支援員を配置 合計360時間 <p>○生徒指導緊急サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期相談件数26件 緊急支援回数28回 行動連携コーディネーター派遣:警察OB409回 福祉関係者23回 			学校教育課	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校不適應や暴力行為およびいじめ等の問題を解決するため、生徒指導に係る教職員に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクーリング・ケアサポーター、生徒指導緊急特別指導員を派遣・配置し、相談・指導の充実を目的とした様々な取組を実施した結果、中学校における不登校生徒数や高等学校における暴力行為が減少した。 いじめ問題への対策では、県教育委員会と知事部局、警察本部が一体となって、「いじめから子どもを守るための対策本部」を設置するとともに、いじめ問題に関わる幅広い分野の専門家で構成する「滋賀県いじめ対策研究チーム会議」を設置し、意見や助言を得て検討を進めた。 				

1-2-(2)		目指す方向
勤労観・職業観を養い、社会での自立を目指す教育の推進		すべての中学2年生が5日間の職場体験を行う「中学生チャレンジウィーク」をはじめ、インターンシップや職業体験などの体験を重視したキャリア教育を推進します。
主要事業名	中学生チャレンジウィーク事業～中学2年生5日間職場体験～	所管
事業実績	・中学2年生に5日間以上の職場体験の実施(98校)	学校教育課
施策成果	・職場体験を通じ、中学生が自分の生き方を考え、今後の進路選択や将来の職業人としての生き方を見つめる貴重な体験、機会を得た。	
主要事業名	職の担い手育成事業	所管
事業実績	・地域産業と連携した実践的な職業教育の推進 9校	学校教育課
施策成果	・農業高校3校、工業高校3校、商業高校2校、総合学科1校において、地域産業と連携した実践的な職業教育を推進した。 ・研究指定校による連絡協議会を開催し、情報の共有を図った。	
主要事業名	若年者総合就業支援事業	所管
事業実績	・ヤングジョブセンター滋賀における35歳未満の若年者に対する就職支援 ・求人・就職関連情報の提供、職業相談・職業適性検査の実施、個別カウンセリングの実施、就職面接会の開催	労働雇用政策課
施策成果	・他の年代層と比べ、依然として高い失業率となっている35歳未満の若年者に対し、厚生労働省、滋賀労働局・ハローワーク等と連携・協力のもと、ヤングジョブセンター滋賀を運営し、総合的な就職支援をワンストップで行うことにより1,839人が就職した。(H23:1,561人) ・平成24年度ヤングジョブセンター滋賀の利用実績(登録者数3,515人、利用者延数25,013人、就職者数1,839人)	
1-2-(3)		目指す方向
思いやりの心の育成		ボランティア活動などの体験活動を活かした道徳教育を通して、思いやりの心や互いを尊重する態度を育み、社会の一員であることの自覚を高めます。
主要事業名	道徳教育「心の学舎」推進プラン	所管
事業実績	・公立小学校228校・中学校100校で、「道徳の全校的な授業公開」、「心の教育についての講演会・懇談会」のいずれか、または両方に取り組んだ。	学校教育課
施策成果	・「道徳の全校的な授業公開」、「心の教育についての講演会・懇談会」のいずれか、または両方を実施した公立小・中学校は100%で、学校と家庭・地域社会が連携して児童生徒の豊かな心を育てる取組が進んだ。	
1-2-(4)		目指す方向
人権教育の推進		子どもたちの人権感覚を育成するとともに、学校や関係機関等が連携を図るなかで、子どもたちが自分と他者の人権をともに大切にし、そのことを実践的な行動に結びつけられるよう人権教育を推進します。
主要事業名	子ども輝き人権教育推進事業	所管
事業実績	・子ども輝き人権教育推進事業の実施 24中学校区(14市町)	人権教育課
施策成果	・教育上重層的な課題がある中学校区において、学校や家庭、地域社会等の関係者が連携・協働し、人権教育を基盤とした子どもの自己実現を目指す取組を推進した。 ・保幼小中高および学区内の関係機関等の連携を充実することができ、就学前から小学校、小学校から中学校へのスムーズな接続、不登校や中途退学の減少につながっている。	
主要事業名	人権教育教職員実践サポート講座	所管
事業実績	・人権教育教職員実践サポート講座の開催 8講座 受講者数 551人	人権教育課
施策成果	・人権教育教職員実践サポート講座を開催し、人権についての基礎的な資料や人権教育の学習方法についての学習機会を提供するとともに、受講者が各学校で伝達することにより、人権教育に関わる教職員の授業実践を支援した。(研修評価 平均4.6)	

1-2-(5)		目指す方向
男女共同参画の視点に立った教育の推進		性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む男女共同参画の視点に立った教育を推進します。
主要事業名	児童・生徒向け意識啓発事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○小中高校生用副読本の配布・活用 ・小学校5年生用「わたしもあなたも大切に」 ・中学校2年生用「自分らしく輝いて」 ・高校2年生用「よりよい未来をつくるために～一人ひとりが自分らしく輝いて～」 ○小学生用副読本を活用したモデル授業の実施 ○活用率 H16 60.3% →H24 73.0% 	男女共同参画課 学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において副読本の活用が進むよう、教員向けの講座やモデル授業を開催し、教職員に対する男女共同参画意識の浸透を図った。 ・道徳科、家庭科、社会科や職業体験などにおいて活用されることにより、青少年期から、性別にとらわれず主体的に生き方を選択する力を高めることができた。 	
1-2-(6)		目指す方向
情報モラルの育成		インターネットや携帯電話の適切な利用ができるよう、情報モラルの育成に努めます。
主要事業名	教職員の情報化推進事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした情報安全教育(情報セキュリティ、情報モラル)についての研修を実施した。 ・市町教育委員会や各学校からの要請に応じて出前研修を実施した。 	総合教育センター
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報安全教育研修を通じて情報セキュリティの確保や情報モラルの育成を図ることができた。 	
1-2-(7)		目指す方向
文化・芸術に親しむ心の育成		子どもたちが文化・芸術に触れ、感動体験を重ねることで、豊かな感性を育むとともに、様々な価値観を学び、多様な人々と豊かにかかわる力を育成します。
主要事業名	高等学校文化祭事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第36回全国高等学校総合文化祭富山大会 H24.8.8～8.12 参加生徒 254名 参加校 延べ44校 ・第32回近畿高等学校総合文化祭和歌山大会 H24.11.17～11.25 参加生徒 325名 参加校 延べ58校 ・第33回滋賀県高等学校総合文化祭 H24.11.1～4、11.17、11.18～11.21 参加生徒 4792名 参加校 延べ256校 	学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育の一環として、県内の高等学校の芸術・文化に関する活動の充実・振興を図った。 	

3 「健やかな体」を育む

成果指標・事業目標進捗状況

評価(1-3)		評価○:2	評価△:1	評価-:0
<p>・学校体育指導事業、学校保健課題解決支援事業、湖っ子食育推進事業について、計画した研修会や講習会等を実施することができ、指導者の資質の向上を図るとともに、児童生徒等への指導を展開することができた。</p> <p>・地場農産物を積極的に学校給食に供給する取組を広めることにより、食育の推進を図ることができた。</p>				
<p>今後の課題等</p> <p>・児童生徒等の課題を明らかにし、指導や実践に活かせるポイントを絞った効果的な指導内容の研修会や講習会となるよう、具体的な実践事例について討議するなど内容をさらに充実させる必要がある。</p> <p>・学校給食に地場農産物を供給拡大する取組を一層広めることにより、全県的な取り組みにする必要がある。</p>				
1-3-(1)		目指す方向		
<p>体力向上と健康の保持増進</p>		<p>心身の健全な発達を促すため、学校教育の充実を図り、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持増進の基礎を培います。</p>		
主要事業名	学校体育指導事業		所管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力向上指導者養成県内研修(6月) 小学校:体づくり運動等(3日間)、中・高等学校:器械運動等(3日間) 計195名 ・学校体育実技[武道]講習会の開催(6月19日、104人) ・学校体育研究大会の開催(2月1日、小・中・高校教員等 計193人) ・滋賀県「子どもの体力向上」実技講習会の開催(8月8日、84人) ・滋賀県「子どもの体力向上」シンポジウムの開催(8月21日、48人) ・滋賀県「子どもの体力向上」研修会の開催(10月12日、168人) 		スポーツ健康課	
施策成果	<p>・児童生徒等への指導の充実を図るため、指導者の資質の向上と効果的な指導方法のあり方等について、研鑽を積むことができた。</p>			
1-3-(2)		目指す方向		
<p>健康教育の推進</p>		<p>メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患を抱える子どもの増加、喫煙、薬物乱用、性に関する諸問題等の課題解決のため、健康教育の充実を図ります。</p>		
主要事業名	学校保健課題解決支援事業		所管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医派遣(精神科医、産婦人科医、整形外科医)・・派遣校18校、参加人数646人(教職員476名 保護者136名 地域関係者等34名) ・精神科医相談・・3件、相談人数6名 		スポーツ健康課	
施策成果	<p>・専門医の派遣等により、各学校の実状に応じた職員研修や個別の健康相談が行われ、疾患の基本的な知識や、校内での支援体制を強化していく方法を学んだ結果、各学校と、医療機関や地域の専門機関との連携が深まり、児童生徒の健康問題の改善に資することができた。</p>			
1-3-(3)		目指す方向		
<p>食育の推進</p>		<p>食を通して健やかな心身と豊かな人間性を育むことを目的とした食育は、知育、徳育および体育の基礎となるべきものととらえ、県民運動で取り組むほか、学校教育全体で積極的な推進を図ります。</p>		
主要事業名	湖っ子食育推進事業		所管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校における「食育の日」の取組み推進 ・全小・中学校において「食育の日」の取組みを実施 ○教職員への食育の研修を実施(年1回) ・6月8日(金) 参加者 149名 ○栄養教諭を中核とした食育推進・地場産物を活用した学校給食の推進 ・「湖っ子食育推進支援事業」として推進する学校(地域)を指定 彦根市立河瀬小学校 ○湖っ子食育大賞表彰 ・学校や園の特色を生かした優秀な食育の取組を表彰 大賞:高島市立新旭南小学校 		スポーツ健康課	
施策成果	<p>・「食育の日」を推奨することにより、給食を活用した指導、栽培や収穫等の体験活動、教科や特別活動等において指導等が行われた。その結果、給食の残食が減少したり、生徒の朝食の摂取率が上昇したり、学校給食における地場産物の割合が上昇するなどの成果が現れている。</p>			
主要事業名	学校給食野菜供給拡大事業		所管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食向け地場産野菜の継続的な生産供給拡大に取り組む組織数 15市町 22団体 生産供給の拡大面積 計 801a (年2作相当) 		食のブランド推進課	
施策成果	<p>・県内各地域で、学校給食向けに地場産野菜を継続的に生産・供給する食育農園の取組を支援することにより、地場産野菜の学校給食への供給拡大が図れた。</p>			

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

成果指標・事業目標進捗状況

評価(1-4)

評価○:5

評価△:0

評価-:0

・各小中学校の授業や読書活動等において、ふるさと資料を活用した取組を広げることで、地域に愛情を持ち大切に守る心を育んだ。
 ・うみのこ体験学習や森林環境学習を行い、本県の自然等の地域資源を活用した環境教育を実施することができた。また、仲間と協力することを学ぶことができた。
 ・環境教育副読本中学校用「あおい琵琶湖」六訂版および高等学校用「琵琶湖と自然」六訂版により、子どもたちが一層興味を持って環境学習を進めることができた。
 ・環境教育研究協議会では、琵琶湖博物館の学芸員によるコース別研修の実施等を行い、指導力向上につなげることができた。

今後の課題等

・ふるさと資料を活用した実践事例を集め、広げることで、ふるさと資料活用の拡充を図る。
 ・子どもたちが体験を通して本県の環境への理解を一層深めるためには、さらに体験プログラムの充実を図る必要がある。
 ・改訂した環境教育副読本では、実際の活用場面を例示するなどして、今まで以上に効果的な活用が進むようにする。
 ・各学校での環境教育の実践がより深まるように、特色ある取組の周知等を図る必要がある。
 ・環境学習の更なる内容の充実のためにも、指導者の育成に積極的に取り組む必要がある。

1-4-(1)

目指す方向

地域資源を活用した特色ある教育の推進

地域資源を教育に活用することで、自分たちが育ってきた地域に愛情を持ち大切に守り育もうとする心とともに、地域に貢献しようとする態度を養います。

主要事業名

子どもが学ぶ「近江の歴史と文化」事業

所管

事業実績

・ふるさと資料の活用率 平成22年度 小学校 94.8%、中学校95.0%
 平成23年度 小学校 100%、中学校100%
 平成24年度 小学校 100%、中学校100%
 ・ふるさと資料について
 小学校用 「郷土の文化」学習ガイド(ひと編)小学校3・4年生用、小学校5・6年生用
 「郷土の文化」学習ガイド(もの編) 小学校4・5・6年生用
 中学校用 「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」

学校教育課

施策成果

・小学校社会科では身近な地域を学習する際に、中学校社会科では人物や出来事を学習する際に活用している。
 ・郷土に関わることから学習する際に活用することで、子どもたちは郷土や郷土が生んだ人物のすばらしさを新たに発見することにより、ふるさとを大切にしたい気持ちを育むことができた。

1-4-(2)

目指す方向

自然体験活動と実践的な環境教育の推進

たくましく生きる力を育むために、幼少時からの自然を活用した体験活動を進めるとともに、小学校でのびわ湖フローティングスクールをはじめ、身近な産業や暮らしなどにも着目した、体験に基づく実践的な環境教育に取り組みます。

主要事業名

森林環境学習「やまのこ」事業

所管

事業実績

・小学校243校で実施
 ・専任指導員研修会3回
 ・教員研修会5回

森林政策課

施策成果

・小学校4年生を対象に、県内8ヶ所の「やまのこ」事業受入施設や、学校における事前事後学習により、間伐体験や樹木観察などの森林環境学習を実施することで、森林をはじめとする環境に理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができた。

主要事業名

びわ湖フローティングスクールの実施事業

所管

事業実績

・総航海数 97航海:児童学習航海 94航海、「湖の子」体験航海 2航海、その他航海1航海

びわ湖
フローティング
スクール

施策成果

・各学校の教育課程に位置づけた体験活動を一層推進した。

主要事業名

たんぼのこ体験事業

所管

事業実績

小学校203校で実施(対象校230校)

施策成果

児童自らが「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習を通して、より多くの児童の農業への関心を高め、生命や食べ物の大切さを学ばせることができた。

食のブランド
推進課

1-4-(3)		目指す方向
環境保全意識の醸成		子どもたちが、人間の活動と環境のかかわりについて理解と認識を深められるよう、学校のカリキュラムに環境学習を位置づけ、県立施設等で子どもたちが環境について学ぶ機会をつくるほか、環境保全のための自主的な活動を支援します。
主要事業名	環境教育の実践・副読本の改訂	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育モデル校 小学校26校、中学校 7校、高等学校 2校、特別支援学校 1校、計36校をモデル校に指定した。 各校で様々な環境に関する学習に取り組んだ。 環境教育副読本高等学校用「琵琶湖と自然」六訂版の作成 作成部数 3,000部 配布先 各市町教育委員会、県内各高等学校、公立図書館 	学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育モデル校の実践を環境教育実践事例集として県教育委員会のHPに掲載し、各学校の特色ある取組を紹介することができた。 環境教育副読本高等学校用「琵琶湖と自然」六訂版を平成24年3月に県立学校等に配付し、最新の資料やデータにより環境学習を進めることができた。 	
主要事業名	「環境美化の日」における環境美化活動等の実施	所管
事業実績	・3回とも実施した割合 小学校:100%、中学校:100%、高等学校・特別支援学校:100%	学校教育課
施策成果	・学校内や校区などでゴミ拾いなどの環境美化活動を実施したり、委員会活動を中心とした啓発活動などに取り組み、環境保全の大切さを実感することができた。	
主要事業名	低炭素社会づくり学習支援事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 県内の小中学校や児童クラブ等を対象とした「低炭素社会づくり授業」を48回実施 県内の地域や団体を対象とした「低炭素社会づくり講座」を49回実施 参加者数 計3,035名 	温暖化対策課
施策成果	・児童向けの講座では遊びを通して学べるエコビンゴなどのプログラムを開発するなど、受講者のニーズにあった内容で実施できた。受講後のアンケートでの満足度も高く、低炭素社会づくりを身近な問題として捉えてもらうことができた。	
1-4-(4)		目指す方向
環境学習の取組の支援		多様な主体が実施する環境学習を充実させるため、滋賀県環境学習支援センターの運営等を通じて、環境学習の取組を支援するとともに、関係機関等の連携を図ります。
主要事業名	環境学習の実践交流	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育研究協議会 小・中・高等学校・特別支援学校の環境教育担当者を対象に琵琶湖博物館を会場に実施し、156名が参加した。 	学校教育課
施策成果	・小・中・特別支援学校での実践事例の発表、コース別研修、グループ協議を行い、環境教育担当者の指導力の向上と各校での実践の交流を行うことができた。	
主要事業名	しが環境教育リーディング事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 「人と自然環境」「人とエネルギー」「人と社会生活」「人と生命」の4部会。 各部会に小学校2校、中学校と高等学校を1校ずつ、全体16校をリーディング校に指定。 	学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れ、人と環境とのよりよい関係を築く環境教育のあり方について研究を行った。 各校における環境学習プログラムを作成した。 	
主要事業名	体系的な環境学習推進支援事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 〇幼児自然体験型環境学習指導者実践学習会 ・県だけでなく市町の学校教育担当課および保育担当課とも連携し、学習会を開催。 参加園数 41園 〇エコ・スクールの推進 ・県教育委員会の環境教育モデル校事業と、募集等において連携して実施。 認定校数 18校 (小学校11校、中学校6校、高等学校1校) 	環境政策課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> 〇幼児自然体験型環境学習指導者実践学習会 ・参加者へのアンケートでは、ほぼ全ての人がこの学習会で学んだ事が活かされると満足し、今後も継続してほしいと回答があり、幼児の自然体験の指導者育成に効果があった。 〇エコ・スクールの推進 ・地域とともに身近な生活の中で環境学習を行う学校が増加し、地域の中で環境保全について学ぶ児童生徒数の増加に効果があった。 	

5 信頼される学校をつくる

成果指標・事業目標進捗状況

評価(1-5)		評価○:5	評価△:0	評価-:0
<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な知識や経験を持つ地域の様々な人々や企業、団体等が学校で活躍できる仕組みづくりを行うことによって、地域や企業、団体が学校支援を通じて子どもの育ちを支援することができた。 ・学校評議員制度により、教育活動全般にわたり、外部の視点から客観的で適切な評価・助言を得て、結果を教育活動の改善に活用することができた。 ・学校評価の結果をもとにした分析により教育の成果や課題が明らかになり、学校運営の改善を図ることができた。 ・魅力と活力ある県立高等学校の実現を目指し、県立高等学校再編計画を県民の意見を聴きながら策定した。 ・安全で良好な教育環境を確保するため、耐震改修、老朽改修工事等を実施することができた。 ・スクールガード・リーダーの巡回指導の実施により、スクールガードおよび教職員の危機管理意識の高揚、児童の危機回避能力の育成を図ることができた。 ・講習会の実施により、各学校に地震発生時の「学校防災マニュアル」を作成してもらうことができた。 ・経済的な理由により進学できない生徒に奨学資金を貸与することにより、進学が可能となった。 ・私立学校振興補助金を通じて、私立学校経営の健全化と、多彩な修学機会の提供を図ることができた。 				
<p>今後の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携授業により、学習に対する児童・生徒の理解・関心が高まる傾向が見られ、今後も、学校関係者への周知や企業、団体等への協力を呼びかけ、情報収集を進める必要がある。 ・学校評議員に積極的に情報を公開し、教育活動への十分な理解を踏まえたより客観的で適切な評価・助言が得られるよう工夫する必要がある。 ・統合新校の開設、課程や学科の改編等に向け再編対象校へ指導・助言などを行い、高校再編計画を着実に推進する必要がある。 ・耐震化事業については、できる限り早期に耐震化を完了できるよう、着実に耐震化工事を推進する必要がある。 ・地域と連携した見守り体制の構築のため、スクールガードはもとより、保護者・関係機関・団体等の意識の高揚と持続について働きかけて行く必要がある。 ・防災教育の推進のため、各学校における組織体制の整備とその中核となる教員の養成が必要である。 ・公立学校においても中高一貫教育、特色あるカリキュラムの編成、複数教員指導等が実施されている中で、公立にはない、魅力ある私立学校づくりを支援していく必要がある。 ・私立学校においては、公立学校での特色教育の実施状況を踏まえ、私学ならではの魅力ある学校づくりを支援していく必要がある。 				
1-5-(1)		目指す方向		
地域に根ざした学校づくり		学校と地域を結ぶ体制を充実させるとともに、学校施設の開放や学習の機会の提供などを通して、学校と地域がともに支えあい、発展しあう関係を深めます。		
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校支援ディレクター」設置事業 ・しが学校支援センター推進事業 ・学校と地域を結ぶコーディネート担当者新任研修 ・学校支援地域本部事業 	所管		
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ディレクターの設置 1人 ○しが学校支援センター推進事業 ・しが学校支援センター推進員の設置 1人 ・学校支援ディレクター、しが学校支援センター推進員がコーディネートした連携授業実施校93校、学校支援メニュー登録数 154団体233メニュー ・学校支援メニューフェアの開催 参加団体・企業80 参加教員100人 ○学校と地域を結ぶコーディネート担当者新任研修の開催 3回 延べ228人 ○学校支援地域本部事業 10市町42本部 ・地域コーディネーターの設置 46人 ・地域コーディネーター養成講座の開催 2回 ・研修会の開催(地域コーディネーター、学校教職員、行政職員等、PTA関係者を対象) 112人 	生涯学習課		
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・しが学校支援センターに、学校支援ディレクターとしが学校支援センター推進員を配置して、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートを行うとともに情報収集・提供を行った。 また、学校支援メニューフェアを開催して、学校教育に活用できるメニューをもつ団体・企業と教員との出会いの場を提供するなど、学校と地域の一層の連携を図った。 ・学校支援地域本部事業では、地域コーディネーターの調整のもと、学校支援ボランティアによる学校支援が行われ、学習の充実や教員の子どもの向き合う時間の確保、また地域教育力の活性化などの成果が見られた。さらに、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場とし、活動への成就感や生きがいを感じるなど、地域の実情に合わせた幅広い取組が実施された。 			

1-5-(2)		目指す方向
学校運営の改善		積極的な学校情報等の提供、学校評議員制度や学校評価の導入により、学校の教育方針や活動について、地域住民等外部からの意見を聞くことで、学校への理解や協力を得ながら教育活動を主体的・積極的に展開し、学校運営の改善に取り組みます。
主要事業名	学校評議員制度の活用	所管
事業実績	・全県立学校に学校評議員を設置 各校5名 延べ325名	学校教育課
施策成果	・「滋賀県立学校評議員設置要綱」に基づき、年度当初にすべての県立学校に学校評議員を設置した。幅広い視点から提言を聞くことによって、教育方針や教育活動を改善する際の参考にしている。また、地域行事への参加、ホームページの構成などについても、学校評議員の意見が生かされ、開かれた学校づくりの推進力となっている。	
主要事業名	学校評価の実施と学校情報の提供	所管
事業実績	・年度当初にすべての県立学校で重点目標および重点評価項目を設定した。 ・10月に中間評価、3月に総合評価を実施し、結果をすべての学校がホームページ上に公開した。	学校教育課
施策成果	・「滋賀県立学校評価実施要綱」に基づき、すべての県立学校で、学校評議員制度を活用した学校評価を実施し、結果を公表した。その結果をもとに成果や課題を明らかにし、今後に向けた改善策を具体的に示して、学校運営の改善を図った。	
主要事業名	滋賀県立高等学校再編計画の策定	所管
事業実績	・県立高等学校再編計画を策定した。(平成24年12月20日教育委員会において議決)	学校支援課
施策成果	・基本計画では平成33年度までの概ね10年後を見据え、長期的かつ全県的な視野に立ち、県立高等学校再編の基本的な考え方を示し、実施計画では平成25年度から概ね5年間の再編の具体的な方策等を示し、県民に再編計画を明らかにすることができた。	
1-5-(3)		目指す方向
学校施設の整備		学校施設の耐震化や不審者の侵入防止など、安全で安心な教育施設の整備を進めます。
主要事業名	県立学校施設の整備	所管
事業実績	・耐震化工事 8校(高等学校 8校) ・耐震化工事のための設計 5校(高等学校 5校) ・教室等改修工事 4校(特別支援学校 4校) ・その他施設改修等 4校(高等学校 3校、特別支援学校 1校)	教育総務課
施策成果	・次代を担う子どもたちの「教育の場」であるとともに「生活の場」でもあり、またその多くが災害時には「避難所」にも指定されている県立学校施設の耐震化工事を順次実施することにより、「安全・安心な学校づくり」に資するとともに、「災害に強い地域基盤の整備」に努めた。 ・また、老朽施設の改修等を進めることにより、安全・安心な教育環境の確保に努めた。	

1-5-(4)		目指す方向
安全・安心な学校・地域づくり		子どもたちが事件や事故の被害に遭わないよう、教職員等の危機管理意識の高揚や、地域と連携した見守り体制の構築に努めるほか、子どもたちの危険予測・回避能力の育成を図ります。
主要事業名	学校安全体制整備推進事業	所管
事業実績	地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備とスクールガードの活動を推進するため、市町への補助事業を通じて支援を行った。 ・スクールガード(学校安全ボランティア)の養成研修を実施【県内各地で121回開催、5,781名参加】 ・「滋賀県スクールガード・リーダー(10名)」により学校巡回指導を実施【176校園】 ・スクールガードリーダー育成講習会(連絡協議会等)の実施【3市で開催】 ・スクールガードによる学校内や通学路の巡回、地域での登下校の見守り活動を実施	スポーツ健康課
施策成果	・地域ぐるみで児童生徒の安全を確保するためのスクールガードを養成し、積極的な活動の展開を促すことにより、26,000人以上の見守り体制を確保することができた。	
主要事業名	防災教育・訓練の実施	所管
事業実績	・基礎的・基本的な知識を習得させることの重要性和、一層の教職員の意識の高揚や危機意識の継続を図るため、研修会を開催した。 防災教室指導者講習会Ⅰ 平成24年5月17日(木) 受講者366名 防災教室指導者講習会Ⅱ 平成25年1月24日(木) 受講者402名	スポーツ健康課
施策成果	・講習会Ⅰにおいて「滋賀県学校防災の手引き」の説明と、地震発生時の基本対応についての指導を行い、各学校において、状況に応じた「学校防災マニュアル」を作成することができた。その後、講習会Ⅱにおいて各校の情報交換等を行い、各学校の学校防災マニュアルの充実を図った。	
主要事業名	地域で育む防災・防犯活動支援事業	所管
事業実績	・県内の小学校教員を対象とした研修会を開催 平成24年11月15日(木) 参加校107校 ・防災・防犯学習に取り組む小学校への助言や学習資材の支援(7校) ・消防学校において消防一日体験を実施 平成25年1月12日(土) 参加約50名	防災危機管理局
施策成果	・小学校教員を対象に、学習支援マニュアル「地域で育む防災・防犯しごとガイド」の活用について説明し、防災教育への取組意識の向上に努めた。学校での防災教育を支援するため、教育機関との連携を図る。 ・消防一日体験では、若者や親子、企業などから参加いただき、消防や消防団活動への理解と入団促進に努めたが、消防防災への理解促進のためには、関係機関との連携が不可欠である。	
1-5-(5)		目指す方向
修学の経済的支援		経済的な理由によって高等学校等で学ぶことが困難な生徒のため、修学資金の貸付や授業料の減免などの修学支援を行います。
主要事業名	高等学校奨学資金の貸付	所管
事業実績	・貸付人数 988人 ・貸付額 292,964,000円 ・貸与金額 国公立(自宅)月額18,000円、(自宅外)月額23,000円 私立(自宅)月額30,000円、(自宅外)月額35,000円 入学資金 基本額 50,000円(私立加算 限度額150,000円)	学校教育課
施策成果	・経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。	
1-5-(6)		目指す方向
私学教育の振興		学校運営の支援などにより、公教育の一翼を担う私学教育を振興します。
主要事業名	私学経営安定事業(私立学校振興補助金)	所管
事業実績	私立学校振興補助金 3,428,922,000円 ・一般補助(加算含む) 30法人 高等学校(全日制・定時制) 9校 7,286人 2,302,528,000円 高等学校(通信制) 2校 391人 26,588,000円 中等教育学校 1校 40人 10,080,000円 中学校 5校 1,578人 417,722,000円 小学校 1校 174人 43,660,000円 幼稚園 30園 3,644人 566,904,000円 13,113人 3,367,482,000円 ・教育改革推進特別補助 26法人 16校27園 61,440,000円	総務課
施策成果	・私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校(園)の取組の促進に努めた。	

6 教育力を高める

成果指標・事業目標進捗状況

評価(1-6)		評価○:1	評価△:1	評価-:0
<p>・教員の職務や経験の程度に応じた研修を実施することにより、教員の人権意識を高め、教員の実践力の向上につながった。</p> <p>・児童生徒に対する教職員等の体罰の実態が調査により明らかになったことから、「体罰防止マニュアル」を作成し研修を実施するなど、体罰の未然防止などに向け取り組みを進めた。</p> <p>・教師塾の開設により本県教員を志望する大学生等の確保と教員としての使命感を培い、実践的指導力など、質的な向上を図ることができた。</p> <p>・適材適所の教員配置や新しい職の導入により個々の教員の能力が発揮され、組織力を高める学校づくりを進めることができた。</p> <p>・新しい人事評価制度の試行により、教員の学校経営計画に対する理解が深まるとともに、教育目標の実現に向けた個々の教員の能力や意欲の向上を図ることができ、平成25年度から本格実施することとなった。</p> <p>・理科支援員の支援活動により、教材開発や授業構成、観察・実験における指導技能向上等、教員の指導力向上を図ることができた。また、児童の理科に対する興味・関心を高めることができた。</p> <p>・定期健康診断の受診について、周知の強化や未受診者への追加日での受診勧奨に努めた結果、受診率が99.9%から100%に向上し、教職員の健康管理の充実が図れた。</p>				
<p>今後の課題等</p> <p>・教職員による体罰や行き過ぎた指導によって、教育・学校への信頼が失われることのないよう、教職員のコンプライアンス意識を徹底させていく必要がある。</p> <p>・本県の教員を志望する優秀な大学生等を確保するため、「滋賀の教師塾」入塾希望者を拡充していくとともに、講座内容等について、これまでの実績から課題を整理し、一層の改善を進めていく必要がある。</p> <p>・副校長等の新しい職の活用については、全県的視野から、市町の規模や地理的配置状況など、県立学校においては学校規模や学校の実情等を勘案し、さらに計画的な配置を行っていく必要がある。</p> <p>・新しい人事評価制度については、引き続き業績評価の開示や不服申立制度等の条件整備に向けた取組を行っていく必要がある。</p> <p>・メンタルヘルス対策については、管理監督者や個々の職員が健全な心とからだの健康づくりへの認識を深め、適切な対応が図れるよう、セミナーや相談等を通して指導・啓発を一層進める必要がある。</p>				
1-6-(1)		目指す方向		
教員の実践力の向上		教員の職務や経験の程度に応じた研修を体系的に実施するほか、教員の人権意識を高め、感性に訴える教材やプログラムを開発するなど、効果的な研修の実施に努め、教員の実践力の向上を図ります。		
主要事業名	指導力向上プログラム			所管
事業実績	<p>新学習指導要領における授業力の向上</p> <p>・各教科等の授業力アップ講座 10講座 ・幼小連携講座 1講座</p> <p>・保護者連携講座 1講座 ・小学校わくわくサイエンス講座 1講座</p> <p>・子どもの読書推進講座 1講座</p>			総合教育センター
施策成果	・教員を対象とした授業づくりや幼小・保護者との連携の方法等の実践的な研修を実施し、教員一人ひとりの教育力を向上させ、学校の組織としての力を高めた。			
主要事業名	専門講座			所管
事業実績	<p>専門的知識、技能等を養い、専門職としての指導力の向上</p> <p>・現代科学講座 1講座 ・環境教育講座 1講座 ・理科教育講座 5講座</p> <p>・情報教育講座 8講座 ・特別支援教育課題別講座 5講座</p>			総合教育センター
施策成果	・理科教育、情報教育、特別支援教育等の指導力向上を目的とした専門講座を実施し、教員一人ひとりの資質、指導力の向上を図った。			
主要事業名	教員民間等派遣研修			所管
事業実績	<p>・民間等派遣研修の実施(派遣先:製造業・小売業・金融業ほか)</p> <p>3ヶ月間 小学校12人、中学校4人、県立学校2人</p> <p>6ヶ月間 県立学校3人</p>			教職員課
施策成果	・教員を民間企業等に派遣し、教育に対する視野を広げ、資質、指導力の向上や教育の活性化を進めた。			
1-6-(2)		目指す方向		
優秀な人材の確保		教員を志望する大学生等を対象に「滋賀の教師塾」を開設するなど、優秀な人材の確保に努めます。		
主要事業名	「滋賀の教師塾」の実施			所管
事業実績	<p>・必修講座、選択講座、学校実地研修の実施</p> <p>小・中学校の教員志望者対象 卒塾者数163人</p>			教職員課
施策成果	・「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀県で教師になりたいという学生に対して多様なプログラムを通じて、確固たる教師観を培い、教師として必要とされる資質や能力、使命感の育成を図った。			

1-6-(3)		目指す方向
教職員の適正な配置		教職員一人ひとりの特性を活かし、それぞれの能力が十分に発揮できるよう、全体的立場から適材適所の人事配置を行います。また、学校の組織運営および指導体制の充実を図るため、副校長等の新しい職の活用について、引き続き検討を進めます。
主要事業名	教職員の配置	所管
事業実績	・主幹教諭を小学校15校、中学校15校、高等学校9校、特別支援学校8校に、副校長は高等学校10校、特別支援学校4校に配置した。	教職員課
施策成果	・主幹教諭の配置により、学校組織の活性化、教育活動の円滑な実施、地域との連携が深まる等の成果があった。また、副校長を配置し、一定の権限を付与することによって、迅速な意思決定と対応ができ、校務運営が円滑に行えるようになった。	
1-6-(4)		目指す方向
人事評価制度の導入		教職員一人ひとりの努力や実績を適正に評価し、教職員の能力や意欲の向上に結びつける新しい人事評価制度の早期導入に努めます。
主要事業名	教員評価の推進	所管
事業実績	・全校試行および評価者研修会を実施し、目標によるマネジメントの成果の維持、拡大を行うとともに、面談等による評価結果のフィードバック、さらには一部開示を行った。	教職員課
施策成果	・目標によるマネジメントは教職員に一定定着してきており、人材育成のためにも評価結果をフィードバックし、有効な活用に努める。本格実施に向け、新しい人事評価制度を勤務評定として試行することにより、課題解決を図った。	
1-6-(5)		目指す方向
組織・チームの教育力の向上		教育上の困難な課題に対し、複数の教職員や専門家等が連携して取り組むほか、地域が学校を支える仕組みづくりを進めます。
主要事業名	理科支援員等配置事業	所管
事業実績	・55小学校(12市町) 55人 配置期間 5月21日～2月26日	学校教育課
施策成果	・理科教育や科学技術に専門性を有する人材を小学校理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援や、先端科学技術に関する実験等の演示・体験活動を行うことにより、小学校理科教育の活性化および観察・実験活動の一層の充実と小学校教員の理科指導力の向上を図った。	
1-6-(6)		目指す方向
教職員の健康管理		教職員が心身の健康とゆとりを持って子どもたちと向きあえるよう、健康管理に努めるとともに、特にメンタルヘルス対策の総合的・体系的な取組を進めます。
主要事業名	健康診断の実施	所管
事業実績	・定期健康診断の受診率 100%	教職員課 健康福利室
施策成果	・定期健康診断については、教育委員会職員全員が受診するよう、日程の事前調整や教職員への周知、未受診者に対する追加日等での受診勧奨に努めた結果、全員が受診し、教職員の健康管理の充実が図れた。	
主要事業名	メンタルヘルス対策の推進	所管
事業実績	・第1次予防 自己ストレスチェックの実施、セミナーの開催 ・第2次予防 精神保健相談等相談事業の実施 ・第3次予防 復職への支援(復職支援調整会の開催)	教職員課 健康福利室
施策成果	・メンタルヘルスの教育啓発や相談事業の実施、復職への支援等に総合的、体系的に取り組んだことにより、教職員のメンタルヘルスについての認識が深まり、メンタル不調者への対応が図れた。	

2 社会全体で子どもの育ちを支える

		成果指標・事業目標進捗状況		
評価(2)		評価○:2	評価△:0	評価ー:0
<p>・子育て家庭が利用しやすい、様々な保育需要に対応できる保育の充実や放課後児童クラブの充実など、安心して子育てができる環境づくりについて、着実に成果を収めることができた。</p> <p>・児童虐待防止対策や青少年立ち直り支援の推進など、子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めることができた。また、学校主導による非行防止教育の実施により、児童生徒の規範意識の向上が図られるとともに、保護者の非行防止に対する意識向上に繋がった。</p> <p>・家庭教育協力企業協定制度締結企業数の増加等により、企業に勤める保護者が家庭教育について考える環境が広がった。また、協定締結企業・事業所の協賛を得て、家庭教育啓発ポスターを作成するなど、企業における家庭教育の大切さについての理解が広がりつつある。</p> <p>・子ども読書学習講座の開催により、読書ボランティアの育成や教員のスキルアップが図られるとともに、子ども読書活動の気運が高まった。</p> <p>・自然体験活動の意義、安全対策、技法などについて研修会、実践交流会、情報収集・発信、相談等を行い、体験活動の総合的な推進を図ることができた。</p>				
<p>今後の課題等</p> <p>・就業形態の多様化に伴う子育て家庭の保育需要に対応できるよう、多様な保育を充実していくとともに、小学校進学後の子育て支援サービス量の落差を解消するため、放課後児童クラブを一層、充実していく必要がある。</p> <p>・児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応につなげるため、児童虐待防止について、地域や企業とも連携を密にして啓発していく必要がある。</p> <p>・非行少年等立ち直り支援については、支援終了に至らないケースもあることから、研修会等において、継続して支援を行っている好事例の検討等を行い、職員の知識・技術の向上に努めるとともに、他機関との連携による少年への継続的な働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>・県内企業・事業所への協定締結に向けての働きかけをさらに行うとともに、締結企業における取組内容の質的な向上を図る必要がある。</p> <p>・読書ボランティアに向けたステップアップ講座や教員向けの子ども読書学習講座を実施し、子ども読書活動の推進を図る必要がある。</p> <p>・教員や体験活動指導者を対象にした研修を行い、学校や各種事業で子どもたち同士の人間関係づくりを効果的に支援できる指導者の育成を行っていく必要がある。</p>				
2- (1)		目指す方向		
子どもを安心して育てることのできる環境づくり		すべての子育て家庭を対象とした子育て支援サービスの推進、多様で良質な保育サービスの提供や子育てに伴う経済的負担の軽減など、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めます。		
主要事業名	保育対策等促進事業			所管
事業実績	様々な保育需要に対応する保育の充実 ・延長保育実施箇所数 102か所(大津市除く) ・低年齢保育保育士等特別配置 124人(大津市除く) ・休日保育実施保育所数 14か所(大津市除く) ・病児・病後児保育実施箇所数 11か所(大津市除く)			子ども・青少年局
施策成果	・低年齢児保育、休日保育、病児・病後児保育等の実施に必要な経費を市町を通じて補助し、就労形態の多様化に対応した保育の充実、仕事と子育ての両立支援を推進した。			
主要事業名	放課後児童健全育成事業			所管
事業実績	放課後児童クラブの充実 ・放課後児童クラブ数 203クラブ(H23:198クラブ)(大津市除く)			子ども・青少年局
施策成果	・長時間開所や障害児への対応強化など、市町のニーズに応じた支援(放課後児童クラブ運営経費の一部補助)を実施するとともに、放課後児童クラブを増加させた。 ・放課後児童クラブの充実により、昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の放課後の安全確保および健全育成を図った。			

2-(2)		目指す方向
子どもが健やかに育つ環境づくり		虐待防止など子どもの人権を保障していく取組や、非行防止、立ち直り支援、インターネット上等の有害情報から守る取組など、子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。
主要事業名	児童虐待防止対策事業	所管
事業実績	児童虐待防止対策の総合的な推進 ・市町における要保護児童対策地域協議会の開催支援 ・市町、関係機関および県民との連携による、未然防止から早期発見・早期対応、保護・ケア、親子関係の修復・家庭復帰や子どもの自立までの切れ目のない支援の推進	子ども・青少年局
施策成果	・児童福祉法に基づく地域協議会が全市町で開催され、関係機関等が連携することにより、市町における児童虐待の発見・相談・支援が充実した。 ・地域協議会等関係職員に対する研修やスーパーバイザーによる助言を実施するなど、市町における相談・支援の強化を図った。	
主要事業名	非行少年等立ち直り支援事業	所管
事業実績	○非行少年等に対する立ち直り支援の推進 ・少年センターに青少年立ち直り支援センター機能(あすくる)を設置 9か所 ・青少年立ち直り支援センター(あすくる)における支援終了率 73.7%(H23:72.3%)	子ども・青少年局
施策成果	・「あすくる」において、市町や関係機関と連携し、少年の状況に応じた個別支援プログラムにより、就学・就労等を含めた支援を行い、立ち直りを図った。 ・総合コーディネーターによる専門的立場からの助言、「あすくる」職員に対する研修の実施などをおとして、相談・支援機能の向上を図った。	
主要事業名	犯罪の起きにくい社会づくりのための「地域の絆」再生事業	所管
事業実績	・少年警察ボランティア等による小中学生を対象とした非行防止活動等を実施(165回実施) ・県内各学校に対して、ヤングボランティア(学生による防犯ボランティア)の設置促進を実施(新規設立4校(高校)。県内合計19団体、454名)するとともに、ヤングボランティアに対する支援事業を実施(研修会を1回開催。12校に対して防犯看板の作成を支援(各警察署管内で1校ずつを選定))	警察本部 生活安全企画課 少年課
施策成果	・非行防止教室の開催や啓発活動等を通じ、県内の小中学生の規範意識の向上を図るとともに、少年補導員等の少年警察ボランティアの活性化を図ることができた。 ・ヤングボランティアが地域における防犯活動を通じて、地域住民との交流や自主的な広報啓発物の企画・作成、研修会での他のヤングボランティア団体との情報交換等を行うことで、活動の活性化に加え、防犯意識や地域に対する貢献意識の向上を図ることができた。	
2-(3)		目指す方向
家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくり		地域の人々、団体・NPO、企業等が連携した取組や県民意識の醸成など、家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくりを進めます。 また、企業や事業所等で、家庭教育について学ぶ機会や子どもの職場体験の場の提供、学校行事に参加しやすい職場環境づくりに向けた取組等が展開されるよう啓発します。
主要事業名	・家庭教育活性化推進事業 ・企業内家庭教育促進事業 ・「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業	所管
事業実績	・家庭教育活性化推進事業 PTA子育て学習講習会の開催 5会場 370人 ・企業内家庭教育促進事業 企業内家庭教育学習講座の実施 開催企業数1企業 2講座 参加者数 延べ50人 家庭教育協力企業協定推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,249事業所 ・「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業 啓発ポスターコンクールの実施 応募数 137校 1,166点	生涯学習課
施策成果	・PTAの学級懇談会等で、保護者同士が子育ての経験や悩みを気軽に話し合う「語り合いを通じた親育ち」の活動の進行役を養成することができた。 ・企業の協力を得て、職場において企業内家庭教育学習講座を実施し、仕事を持つ保護者に対し、家庭教育の重要性に関する学習の機会を提供した。 ・家庭教育協力企業協定制度について、県内企業・事業所に働きかけての協定締結拡大により、県内の企業・事業所の家庭教育の重要性についての理解や意識を広げることができた。 ・ポスターコンクールの実施や啓発資材の貸出など「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動を通して、子どもたちの望ましい生活習慣の育成について啓発が進んだ。 ・引き続き、県民・各種団体・企業などが子育てを支える仕組みづくりに取り組むとともに事業の一層の周知等を図る。	

2-(4)		目指す方向
子どもの読書活動の推進		読書活動は、子どもが感性や創造力等を豊かにし、生きる力を身につけていくうえで必要なものであり、学校や家庭、地域において子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう取組を進めます。
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書活動推進協議会の開催 インターネットによる情報提供 子ども読書活動啓発冊子の配布 子ども読書学習講座 	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> しが子ども読書活動推進協議会の開催 1回 学習情報提供システム「におねっと」内の「子ども読書活動支援センター」で情報提供 読書活動啓発冊子の作成 4種類 作成 <ul style="list-style-type: none"> (1)「えほんいっぱいいたのしさいっぱい」(乳幼児の保護者向け) 14,500冊(H24年度分) (2)「ほんがいっぱいいたのしさいっぱい」(小学校下学年向け) 15,000冊(H24年度分) (3)「本がいっぱい楽しさいっぱい」(小学校上学年向け) 16,000冊(H24年度分) (4)「ホントノ。」(中学・高校生向け) 16,000冊(H24年度分) 「ほんがいっぱいたのしさいっぱい」通信をホームページで掲載 子ども読書学習講座 <ul style="list-style-type: none"> (1)先生のための子ども読書学習講座の開催 107人(2回開催) (2)子ども読書ボランティアステップアップ講座の開催 延べ152人(連続3回講座/実人数72人) (3)学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会の開催 45人 	生涯学習課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> H24年度の読書活動啓発冊子のアンケート回答によれば、「読書推進に効果がある」と回答したのは、小学校下学年向けで84%、上学年向けで81%、中学・高校生向けで74%に達する。 また、子ども読書学習講座のアンケート回答によれば、「今後の活動に活用できる」と答えた受講者が、(1)では97%、(2)では92%、(3)では94%に達する等、確かな成果が上がっている。 	
2-(5)		目指す方向
子どもの体験活動の推進		学校や地域において、体験を通じてたくましく生きる力を育めるよう、社会、自然、文化などの幅広い体験活動ができる仕組みづくりや体験活動の充実に向けた環境づくりを進めます。
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> 地域教育力活性化推進事業 自然体験活動指導者養成事業 	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> しが子ども体験活動実践交流会の開催 2回 計85人 自然体験活動安全対策研修会の開催 74人 自然体験活動指導者養成研修会の開催 実践編受講者22人 	生涯学習課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> しが子ども体験活動実践交流会等の研修会を開催し、優れた体験活動の取組などについて情報発信・交流を行うことで、通学合宿(平成24年度 53箇所を実施)など子どもたちの体験活動の取組の拡大・充実を図ることができた。 自然体験活動を安全に進めるための専門的な知識やスキルを普及することができた。 小学校等が実施する自然体験活動の教育的効果を高めるとともに、安全に実施できるようにするための指導者の養成、その中でも実際に子どもと向き合う実践型の研修を(実践編)を実施した。 	
主要事業名	放課後子ども教室推進事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子どもプラン事業費補助 7市町 47教室 県放課後子どもプラン部会の開催 3回 「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」研修会 3回 112人 	生涯学習課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方がボランティアとして事業に参加することで、地域で子どもを守り育てるという意識が高まるとともに、安全・安心な子どもの体験活動の機会が確保され、子どもに関わる大人同士のつながりも深まった。 	

3 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる

		成果指標・事業目標進捗状況		
評価(3)		評価○:1	評価△:2	評価ー:1
<p>・「しが生涯学習スクエア」の運営や学習情報提供システム「におねっと」による学習情報の提供や、淡海生涯カレッジや高等学校等開放講座等による学習機会の提供により、県民の生涯学習の支援が図れた。</p> <p>・人権教育の取組に生かせる内容や情報の提供を工夫し、市町や各種団体等における人権教育の推進の支援が図れた。</p> <p>・淡海ネットワークセンターにおいて、ボランティアやNPOについての情報提供や団体の活性化について支援したことにより、県民の社会貢献活動に対する意識や理解を深めるとともに、新たな団体の立ち上げや組織強化につながった。</p> <p>・広域スポーツセンターによる効果的な支援により、住民が気軽にスポーツに親しむ総合型地域スポーツクラブの設立準備が進むなど、地域で日常的にスポーツに親しむ環境が広がった。</p> <p>・近江水と大地の遺産魅力発信事業や文化財等の積極的な活用事業では、多くの人に滋賀県の文化財を知ってもらう機会が提供できた。</p> <p>・安土城考古博物館では、時代のニーズにあった企画展示を催すことで、多くの参観者を得ることができたとともに、これに関連した講座や体験学習を催すことで、活性化した事業展開が可能になった。</p>				
<p>今後の課題等</p> <p>・学習情報提供システム「におねっと」の内容充実や周知を図るとともに、県民の学習ニーズに対応した学習情報および学習機会の提供に努める必要がある。</p> <p>・人権教育の主体的な学習を促進するため、受講者のニーズに応じた研修内容や情報提供のあり方についてさらに工夫をしていく必要がある。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブ未設立の地域においては、その地域のニーズや課題に応える効果的な啓発や支援をより一層進める必要がある。</p> <p>・文化財に対する理解を深め、文化財のより適切な保存と活用が図れるよう、所有者、地元住民、市町等が力を合わせた取組みが図れるよう気運の醸成に努める必要がある。</p>				
3-（1）		目指す方向		
学習環境の整備と活動支援		学習情報の提供や学習相談、視聴覚教材の貸出、県内の図書館のネットワークの充実などにより、県民の生涯学習支援に努めるとともに、公民館、図書館等の社会教育施設が、活用しやすい学びの拠点となり、県民の積極的な活動が図られるよう促します。		
主要事業名	<p>・「しが生涯学習スクエア」の運営</p> <p>・「生涯学習推進員」の設置</p>			所管
事業実績	<p>・「しが生涯学習スクエア」の運営、学習相談</p> <p>視聴覚教材の購入 一般視聴覚教材 7本</p> <p>人権教育視聴覚教材 8本</p> <p>教材機材の貸出 1,548件</p> <p>・生涯学習推進員の設置 1人</p>			生涯学習課
施策成果	<p>・「しが生涯学習スクエア」を運営し、生涯学習推進員を配置して、生涯学習の総合的な窓口として学習相談の対応や、視聴覚教材の貸出を行うなど、県民の生涯学習に対する支援を行った。</p>			
主要事業名	<p>・淡海生涯カレッジの開設</p> <p>・高等学校等開放講座開設事業</p> <p>・学習情報提供システム「におねっと」の整備充実</p>			所管
事業実績	<p>・淡海生涯カレッジの開設 5会場 受講者数 146人</p> <p>・高等学校等開放講座の開設(ゼロ予算事業) 5校 5講座 受講者数 96人</p> <p>主な講座の内容 自彊術、子ども美術工作教室、ボランティア講座、書道、サッカー</p> <p>・学習情報提供システム「におねっと」の運用</p> <p>「におねっと」のアクセス件数 2,922,883件、講座情報数 1,848件</p> <p>・「学びのメニューファイル～滋賀の生涯学習情報誌～」の作成(ゼロ予算事業)発行回数:年2回</p> <p>配布場所:市町役場、公民館、図書館、公共ホール、県立学習関連施設等</p>			生涯学習課
施策成果	<p>・公民館、高校、大学等の多様な学習機関がつながり、連携した体系的な学習プログラムを提供する淡海生涯カレッジや、県立学校の持つ人的・物的教育機能を県民に提供する高等学校等開放講座によって、地域における様々な学習機関の主体的な生涯学習機会の充実と連携の仕組みづくりを図った。</p> <p>・県民が多く集まる場所に「しが生涯学習出前スクエア」を出展することにより、幅広い広報活動が推進できた。また、各主体の講座等の情報を「学びのメニューファイル～滋賀の生涯学習情報誌～」で一元化して紙媒体で提供することにより、県民の生涯学習の促進につなげることができた。</p>			

3-(2)		目指す方向
社会の課題についての県民意識の醸成		各種学習機会の充実などにより、消費者教育や防災・防犯、交通安全などによりよく生活するために必要な知識や情報を県民に提供するとともに、環境、人権、男女共同参画、多文化共生、平和など社会の課題についての県民の学びを支援します。
主要事業名	人権教育指導研修事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者研修会の開催 4回 受講者数 127人 ・啓発冊子「波紋No. 33」の作成 1,000部 ・人権に関する視聴覚教材の購入 8本 	人権教育課 生涯学習課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者研修会受講者の評価は高く、今後も事業継続が期待されている。(受講者評価平均4.0) ・啓発冊子や視聴覚教材を活用し、人権研修等を開催、運営できるよう資料や情報の提供を行った。 	
3-(3)		目指す方向
地域共生の仕組みづくり		県民一人ひとりが社会の一員として、相互に理解し、受容する共生社会の仕組みをつくるため、地域で活躍する人材の育成や社会貢献活動の促進を行います。
主要事業名	淡海ネットワークセンター支援事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○(公財)淡海文化振興財団運営事業費補助金 ・情報提供事業 情報交流誌「おうみネット」の発行 年4回 10,000部/回 ・組織基盤強化事業 NPOサポート事業 10団体 ・市民活動支援事業 未来ファンドおうみフォーラム～子どもたちに伝えたい 未来、勇気、ささえあう心～の開催 2月11日 参加者数155人 ・人材育成事業 おうみ未来塾の運営 受講期間2年間 12期生29人 ・未来ファンドおうみ助成事業 おうみNPO活動基金助成、びわこ市民活動応援基金助成、びわ湖の日基金助成、日本の元気なきずなプロジェクト基金賞 平成24年分助成団体数 14団体 	県民活動生活課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会をとらえて社会貢献活動の魅力を伝え、参加の機会を提供し、また、専門的な知識やNPO等に関する幅広い情報を提供できる淡海ネットワークセンターへの支援事業を実施してきた結果、多くの県民が利用し、社会貢献活動に対する県民の意識や理解が深まるとともに、NPOの基盤強化につながった。 	
3-(4)		目指す方向
健康づくりと生涯スポーツの振興		県民の健康づくりを進めるため、啓発や健康情報の提供などを行い、ライフステージに応じた自主的な健康づくりの取組を進めるとともに、豊かなスポーツライフの実現に向け、生涯スポーツの普及に努めます。
主要事業名	広域スポーツセンター運営事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ振興事業の推進(広域スポーツセンターによる支援) ・市町巡回指導・調査の実施 94回 ・研修会・講習会の開催 開催回数 1回 参加者数 17人 ・広報活動、スポーツナビ作成、情報ネットワーク「びわこスポーツNOW」の提供 ・スポーツクラブ交流大会開催 1回 参加クラブ9クラブ 参加人数321名 	スポーツ健康課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブが新たに2クラブ設立され、県内のクラブ数は51となった。また、未設置の1市2町のうち1市に立ち上げに向けての検討委員会が設けられ、身近なスポーツ環境としての総合型クラブの設置が進んだ。 	
主要事業名	国体検討懇話会事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○国体検討懇話会の開催 5回(県外視察1回を含む) 委員 16名 ・内容:国体開催の意義、滋賀らしい国体開催、県外視察(兵庫県立三木総合防災公園) ○ジュニア部会の開催 3回(ぎふ清流国体取材を含む) 委員 21名 ・設置理由:将来国体への出場、運営に関わるジュニア層の意見を懇話会の議論に反映させるため 	スポーツ健康課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・国体検討懇話会「検討結果報告書」で、「滋賀で開催する意義」「開催する課題と対処の方向性」が示され、第79回(H36年)国民体育大会の開催に向け、様々な主体の参画を得ながら滋賀の総力を挙げて取り組む必要があるとの報告を受けた。 	

3-(5)		目指す方向
地域の歴史や文化に親しむ機会の充実	国宝・重要文化財の保有件数が全国第4位であり、多くの文化財が地域に存在するといった滋賀の特性を活かして、歴史文化資産を教育・学習分野で活用し、県民が歴史文化に親しむ機会を充実するとともに、多彩な文化に触れられるよう、文化ホール、美術館、博物館等において特色ある事業展開に努めます。	
主要事業名	琵琶湖文化魅力発信プロジェクト 近江水と大地の遺産魅力発信事業	所管
事業実績	<p>近江水と大地の遺産魅力発信事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「近江水の宝」活用事業として、「近江水の宝」64選をわかりやすく発信するため探訪や講座を開催(11回 1,361人)した。探訪・講座・イベント(東京「大近江展」等)、ボランティアガイドや観光団体を対象とした講座で活用を図ったほか、都道府県、県内市町、小中高等学校、図書館・博物館などに配布し、県内外で活用を図った。 ・大地の遺産活用事業でも探訪・講座を開催(17回 702人)するとともに、ガイドブック(800部)、ブックレット3,000部などを作成し、同じく県内外に活用を図った。 ・琵琶湖の港と航路の歴史的調査を実施し、滋賀県「歴史の道」整備活用総合計画調査報告書「港と湖上交通」の刊行を行って、県内外に調査成果を発信した。 	文化財保護課
施策成果	・「近江水の宝」64件をはじめ滋賀の特色ある文化遺産の活用を図るため、これら文化財の価値と魅力を教育や学習の場、観光分野などさまざまな場を通じて発信し、県民をはじめ県内外に広く滋賀の歴史や文化に親しむ機会を提供することができた。	
主要事業名	安土城考古博物館の管理運営	所管
事業実績	<p>安土城考古博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示事業 常設展、特別展(春季「湖を見つめた王—継体大王と琵琶湖—」・秋季「信長×信玄—戦国のうねりの中で—」各1回)、企画展・特別陳列(3回)、テーマ展(15本)、ロビー展示(随時)、回廊展示・屋外展示 ・普及啓発事業 博物館講座(63講座延べ2,691人)、体験博物館(7回65人)、博学連携事業(40回2,137人)等 ・博物館入館者数 48,729人 	文化財保護課
施策成果	・本県の歴史文化資産を展示紹介するとともに、地域の良さを再認識できるよう、地域性、歴史性に着目した各種講座、講演会等を開催することにより、県民等に本県の豊かな歴史文化資産に親しむ機会を提供することができた。	
主要事業名	文化財等の積極的な活用	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○特別史跡安土城跡等の活用 ・連続講座「近江の城郭」5回 参加者数 475人 ・校内外学習サポート出前講座・現地案内 5校13団体 参加者数 1,827人 ・史跡案内の開催 4回 参加者数 278人 ○文化財の積極的な公開 ・文化財建造物保存修理現場見学会(国宝日吉大社東本宮本殿ほか)26件 2,214人 ・滋賀の文化財講座の開催(年8回 431人) 	文化財保護課
施策成果	・特別史跡安土城や県内の史跡の価値を広く周知することができた。また、文化財の公開機会を多く設定することで、より多くの人に親しんでもらうことができたとともに、修理現場の公開等を通じて、文化財保護の仕事の一部を周知することができた。	

3 滋賀県教育振興基本計画の成果指標・事業目標の進捗状況

指標・事業	当初実績 (～H20)	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25目標 (策定時目標)	評価区分				所管		
							(H21)	(H22)	(H23)	H24			
							評価と課題						
1. 子どもたちの「生きる力」を育む													
1 「確かな学力」を育む													
1	少人数学級編制の実施	<小>1～3年および他の1学年<中>1年(H20)	<小>1～3年および他の1学年<中>1年で少人数学級を継続実施	<小>1～3年および他の1学年<中>1年で少人数学級を継続実施	<小>2, 3年および他の1学年※1年は、国により学級編制の標準が35人に引き下げられた<中>1年で少人数学級を継続実施	<小>2, 3年および他の1学年※1年は、国により学級編制の標準が35人に引き下げられた<中>1年で少人数学級を継続実施	<小>1～3年および他の1学年<中>1年で少人数学級を継続実施	(○)	(○)	(○)	○	引き続き国へ学級編制の標準の引き下げによる教職員配置の充実を働きかけていく必要がある。	教職員課
2	「全国学力・学習状況調査」の結果を分析し策定した学力向上策をもとに、授業改善に取り組む学校数	全公立小・中学校で学力向上策を策定(H20)	全公立小・中学校で授業改善の取組を実施	全公立小・中学校で授業改善の取組を実施	全公立小・中学校で授業改善の取組を実施	全公立小・中学校で授業改善の取組を実施	継続実施	(○)	(○)	(○)	○	より深く分析を行い、授業改善の取組の質を上げていくことが課題である。	学校教育課
3	障害のある子どもについて「個別の指導計画」を作成している割合	小96.1% 中97.0% 高14.3% (H20)	小98.7% 中97.0% 高36.7%	【目標】 小100% 中100% 高20% 【実績】 小100% 中99.0% 高49.0%	小100% 中100% 高63.3%	小100% 中100% 高77.6%	小100% 中100% 高50%	(○)	(△)	(○)	○	全ての小学校、中学校で作成され、高等学校の作成率も向上した。	学校支援課
	「個別の教育支援計画」を作成している割合	小29.4% 中35.0% 高10.2% (H20)	小79.6% 中81.0% 高18.4%	【目標】 小60% 中60% 高20% 【実績】 小86.6% 中79.0% 高28.6%	小95.2% 中93.9% 高46.9%	小97.3% 中99.0% 高53.1%	小70% 中70% 高50%	(○)	(○)	(○)	○	小学校、中学校、高等学校で作成率が向上した。	学校支援課

	指標・事業	当初実績 (~H20)	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25目標 (策定時目標)	評価区分				所管
								(H21)	(H22)	(H23)	H24	
								評価と課題				
2 「豊かな心」を育む												
4	中学生チャレンジ ウィーク~中学2年 生5日間職場体験~	全公立中学校で 実施 (H20)	100校中87校で実 施	100校中99校で実 施	100校中100校で 実施	100校中98校で実 施	継続実施	(△)	(○)	(○)	△	学校教育課
								事前と事後の指導や、キャリア教育全 体の中での位置づけに課題がある。				
5	ヤングジョブセン ター滋賀での若年者 総合就業支援事業	支援による就職 者1,181人 (H20)	1,436人	【目標】 1,300人 【実績】 1,654人	1,561人	1,839人	就業に結びつく 支援の継続	(○)	(○)	(○)	○	労働雇用政 策課
								新規学卒者を取り巻く就職環境が依然 として厳しい状況にある中で、求人情 報の提供等に努めたことにより、目標 を達成することができた。				
6	道徳の授業公開や講 演会等を実施する割 合	<小>100% <中>100% (H20)	<小>100% <中>100%	<小>100% <中>100%	<小>100% <中>100%	<小>100% <中>100%	全小・中学校で 継続実施	(○)	(○)	(○)	○	学校教育課
								今後も、授業公開の割合を高めてい く。				
7	子ども輝き人権教育 推進事業	推進学区数 22中学校区 交流研修会 6ブロック 参加率97.2% (H20)	推進学区数 23中学校区 交流研修会 6ブロック 参加率98.0%	推進学区数 23中学校区 交流研修会 6ブロック 参加率99.2%	推進学区数 23中学校区 交流研修会 6ブロック 参加率99.2%	推進学区数 24中学校区 交流研修会 6ブロック 参加率99.7%	人権教育推進活 動の内容の充 実・推進学区か ら他の地域への 活動の広まり	(○)	(○)	(○)	○	人権教育課
								推進学区では、学区の課題に応じた取 組が進められた。交流研究会では、県 内ほぼ全ての学校から参加を得ること ができ、推進学区の成果を発信すると ともに、一人ひとりを大切にしたい学 校づくりについて協議を深めることが できた。				
3 「健やかな体」を育む												
8	「全国体力・運動能 力調査」の体力・運 動能力値	—	達成率 97.7%	達成率 96.9%	震災の影響等によ り全国調査未 実施のため、達 成率算出不可	達成率 97.8%	全国平均値以上	(-)	(△)	(-)	○	スポーツ健 康課
								全国平均値に達することはできなかった が、講習会等の体力向上に係る取組 を推進した結果、体力合計値はこの4 年間での最高値となった。				
9	朝食摂食率 (朝食を毎日または 大体食べる子どもの 割合)	<小5>97.5% <中2>93.3% <高2>88.4% (H20)	<小5>97.8% <中2>94.1% <高2>89.0%	<小5>97.3% <中2>93.7% <高2>89.3%	【目標】 <小5>100% <中2>97.0% <高2>95.0% 【実績】 <小5>97.6% <中2>94.0% <高2>89.6%	<小5>97.2% <中2>94.4% <高2>91.1%	100%	(○)	(△)	(△)	△	スポーツ健 康課
								研修会等を通じ、各学校の管理職や食 育担当者等に、食育を学校で行うこ の重要性について指導し、さらに学校 と家庭との連携が重要であることを啓 発していく必要がある。				

	指標・事業	当初実績 (~H20)	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25目標 (策定時目標)	評価区分				所管	
								(H21)	(H22)	(H23)	H24		
								評価と課題					
10	学校給食において地場産物を使用する割合	21.9% (H20)	23.4%	【目標】23% 【実績】23.4%	【目標】25% 【実績】24.9%	25.4%	25%以上	(○)	(○)	(○)	○	研修会や協議会等で、地場産物の活用に向けた啓発等を行い、学校給食関係者の意識の向上に資することができた。	スポーツ健康課
4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む													
11	郷土の歴史、文化や人物等を取り上げた副読本や資料集の活用	副読本や資料集を全小・中学校に配付 (~H20)	【目標】副読本や資料集を全小・中学校で活用 【実績】活用率 小学校 90.4% 中学校 90.0%	利用率 小学校 94.8% 中学校 95.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	継続実施	(△)	(△)	(○)	○	社会科や総合的な学習の時間などにおいて活用されている。今後も有効な活用事例の普及を図る。	学校教育課
12	びわ湖フローティングスクール事業「湖の子」	全小学校で実施 (H20)	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	継続実施	(○)	(○)	(○)	○	児童学習航海における欠席者205名に対して「湖の子」体験航海への参加を呼び掛けることにより参加率を99.1パーセントとすることができた。	びわ湖フローティングスクール
13	森林環境学習「やまのこ」事業	小学校202校で実施 (H20)	【目標】全小学校(244校)で実施 【実績】241校で実施	243校で実施	242校で実施	243校で実施	継続実施	(△)	(○)	(○)	○	小学4年生の教育課程に位置付けて、県内全校の小学4年生(市町立、国立、特別支援学校、各種学校)で実施し、森林をはじめとする環境に理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができた。今後も「やまのこ」学習の着実な実施を図るため、学校や地域の実態に応じた学習プログラムのより一層の充実に取り組む。	森林政策課
14	環境教育の先進的取組を推進(環境教育モデル校)	小・中・高等学校30校をモデル校に指定 (H20)	小・中・高等学校30校をモデル校に指定	小・中・高等学校29校をモデル校に指定	小・中・高等学校31校をモデル校に指定	小・中・高等学校・特別支援学校をモデル校に指定 幼小中34校 高校G36校	継続実施	(○)	(○)	(○)	○	しが環境教育リーディング校の実践を広める。環境モデル校は徐々に増加しているが、今後さらなる拡大と内容の充実を目指す。	学校教育課

	指標・事業	当初実績 (～H20)	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25目標 (策定時目標)	評価区分				所管
								(H21)	(H22)	(H23)	H24	
								評価と課題				
15	「ごみゼロの日」、 「びわ湖の日」、 「県下一斉清掃の 日」にあわせた環境 学習や環境美化活動 等の実施率	<小・中>98.2% <高>100% (H20)	<小・中>98% <高>100%	<小・中>100% <高>100%	<小・中>100% <高>100%	<小・中>100% <高>100%	すべての学校で 実施	(△)	(○)	(○)	○	学校教育課
5 信頼される学校をつくる								地域と協力して行う活動を増加できた。 ほぼ目標を達成しながら推移しており、今後も充実するよう努める。				
16	学校支援ディレク ターがコーディネー トした学校数	27校 (H20)	39校	【目標】40校 【実績】60校	71校	93校	50校	(○)	(○)	(○)	○	生涯学習課
								学校支援メニュー登録数は、154団体 233メニューに達し、学校支援ディレ クターがコーディネートする連携授業 数も増加している。				
17	学校評議員制度	全県立学校で実 施(H20)	全県立学校で実 施	全県立学校で実 施	全県立学校で実 施	全県立学校で実 施	継続実施	(○)	(○)	(○)	○	学校教育課
								全県立学校で実施することができた。 今後も継続して取り組む。				
18	学校評価の実施	全県立学校で実 施(H20)	全県立学校で実 施	全県立学校で実 施	全県立学校で実 施	全県立学校で実 施	継続実施	(○)	(○)	(○)	○	学校教育課
								全県立学校で実施することができた。 今後も継続して取り組む。				
19	県立学校施設の耐震 化率	65.4% (H20)	70.3%	72.3%	73.9%	77.2%	(H29 100%)	(○)	(○)	(○)	○	教育総務課
								予定していた工事は完了できた。今 後、できるだけ早期に耐震化を完了で きるよう、着実に工事を推進する必要 がある。				
20	スクールガード(学 校安全ボランティ ア)の登録者数	26,954人 (H20)	【目標】26,000 人体制の維持 【実績】25,575 人	26,954人	26,529人	26,591人	26,000人体制を 維持し活動を充 実	(△)	(○)	(○)	○	スポーツ健 康課
								スクールガードによる子どもの見守り 活動が定着し、学校や保護者・地域と 連携した取組として行われた。				
6 教育力を高める												
21	総合教育センターの 研修講座に対する受 講者の満足度(全研 修講座5点満点の平 均)	4.56 (H20)	4.58	4.61	4.61	4.58	より高い点数を 目指す	(○)	(○)	(○)	○	総合教育セ ンター
								受講者の満足度はほぼ上限に近い数値 を維持してきていることから、今後は さらに学校ニーズに応じた研修内容を 工夫していく必要がある。				

	指標・事業	当初実績 (~H20)	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25目標 (策定時目標)	評価区分				所管
								(H21)	(H22)	(H23)	H24	
								評価と課題				
22	「滋賀の教師塾」卒業者数	124人 (H20)	184人	176人	191人	163人	200人	(○)	(△)	(○)	△	教職員課
								入塾者の確保のため、広く周知および募集を行っていく必要がある。				
2. 社会全体で子どもの育ちを支える												
23	家庭教育協力企業協定の締結企業数(企業内家庭教育促進事業)	747社 (H20)	904事業所	【目標】 1,000社 【実績】 1,008社	1,111事業所	1,249事業所	1,200社	(○)	(○)	(○)	○	生涯学習課
								協定締結企業・事業所数の拡大は順調に推移している。また、企業・事業所の協賛を得て、啓発ポスターを作成するなど、家庭教育の大切さについての理解が広がりつつある。				
24	通学合宿開催数	45箇所 (H20)	44箇所	【目標】 50箇所 【実績】 51箇所	54箇所	53箇所	50箇所	(△)	(○)	(○)	○	生涯学習課
								元々都市部よりも住民同士の繋がりがあがる農村部での取組が盛んであったが、それ故に少子化による参加者減という課題が顕著であった。また、キーパーソンとなる方の高齢化もあり、人材不足ということも少なからず影響していると考えられる。実施箇所数は減っているものの、新規で6箇所の開催もあり、今後も引き続き周知していくことが重要である。				
3. 学びあい、支え合う生涯学習社会をつくる												
25	県民1人が年間に借りている図書冊数	9.4冊 (H20)	9.6冊	【目標】 10冊 【実績】 9.3冊	9.2冊	9.1冊	11冊	(○)	(△)	(△)	△	図書館
								地域における資料要求に的確に対応できるよう、資料購入の確保に努めた。さらに、図書館サービスの質の向上に重点をおいて取り組むとともに、公立図書館蔵書の相互利用システムの積極的な活用、インターネットの活用による利用者の利便性の向上等に取り組んだが、この目標値には届かなかった。しかしながら、全国の都道府県別ではトップクラスの利用実績を上げており、今後も各取組の効率的な運用に努め、県内全体の図書館利用を増やすための取り組みを行う。				

	指標・事業	当初実績 (~H20)	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25目標 (策定時目標)	評価区分				所管
								(H21)	(H22)	(H23)	H24	
								評価と課題				
26	滋賀県学習情報提供システム「におねっと」へのアクセス件数	356万件 (H20)	237万件	【目標】250万件 (410万件:当初目標値) 【実績】305万件	377万件	292万件	295万件 (500万件:当初目標値)	(-)	(○)	(○)	○	生涯学習課
27	総合型地域スポーツクラブの活動の充実	11市5町に42クラブ設立 (H20)	12市4町に42クラブ設立	【目標】各市町に少なくとも1つのクラブ設立 【実績】12市4町46クラブ	12市4町に49クラブ設立	12市4町に51クラブ設立	運営や活動内容の充実・健全な自立	(○)	(△)	(△)	△	スポーツ健康課
28	スポーツを行っている県民の割合(週1回以上のスポーツ実施率)	45.2% (H20)	41.6%	【目標】50%以上 【実績】45.8%	42.2%	H24実績なし(参考値として、本課独自調査45.8%)	50%以上	(△)	(△)	(△)	-	スポーツ健康課

※○……最終目標達成or年度目標達成or最終目標に向け数値改善or数値維持(最終目標が現状維持)

△……年度目標未達成or前年より数値悪化or数値に改善がみられない

—……実績値なし・集計中

平成 25 年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および
「滋賀県教育委員会の点検・評価」に係る意見書

滋賀大学教育学部教授 秋山 元秀

1. 滋賀県教育委員会の委員の活動状況

(1) 教育委員会の開催

平成 24 年度においては、定例会が 12 回開かれているほか、臨時委員会が 8 回開かれ、合計 127 件の審議を行っているが、昨年度に比べ臨時委員会の開催が増え、かつ審議の件数が増えていることは、問題の発生に応じて十分な審議の機会を設けたものとする。(p. 2)

(2) ふれあい教育対談

「ふれあい教育対談」を実施しているが、平成 24 年度も、県内各地において 8 回実施され、ここ数年の選択を見て、現代の教育委員会が有する課題を幅広くカバーするよう工夫されていると感じた。今年度は、最近必修化された武道、合築に伴う幼保連携など、最新の課題についての設定が行われていることがうかがわれる。(p. 2)

2. 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果

1. 「子どもたちの「生きる力」を育む」に関する事業

1. 「確かな学力」を育む

- ・少人数学級編制について、当該学年で少人数学級が実現しても、その成果が次の学年でどのように引き継がれ、生かされていくのかきめ細かい指導の工夫改善に努めなければならないことを指摘しているのは重要な言及である。(p. 5)
- ・全国学力学習状況調査については、全校で実施され、その結果の分析によって、学校改善、授業改善が行われたことは、積年の課題の実現であり高く評価できる。できればこの点についてやや具体的な記述があった方がよかったと思われる。積極的な校内研究や研修の実態が知りたいところである。(p. 5)
- ・県立学校の学習支援活動としては、とくに職業人・社会人としての生き方を考えるための支援としての活動が重視されていると思われるが、これらは普通課程の生徒にとっても必要な資質といえるものであり、今後のより充実した活動が望まれると思う。これは次の項目にあるボランティア活動なども同様である。(p. 6)
- ・高大連携は今日においてはかなり普及しており、実施した成果も認められているようであるが、大学側も一部マンネリズムに陥っている面もあり、毎年同じような内容を繰り返すのではなく、大学側と個別に連絡して、お互いに特色を生かした工夫をしながら実施されることが望ましい。(P. 6)
- ・情報化への対応は、着実にすすめられているようであり、今後も新しい動向にできるだけ対応できるような設備の改善や技能の普及が行われることを希望する。(p. 7)
- ・国際化の推進は、国民的課題であり、その一環として位置づけられてきた高校生の海外派

遣事業が、復活して実施されたのは高く評価できる。また直接的な海外派遣だけではなく、海外情報の適切な活用や人材の起用を含め、全県的な課題としたい。(p. 7)

- ・小学校における英語教育の導入は、いろいろな問題も指摘されているが、実施されているような実践校での実践を通じて、着実に効果のある展開を望みたい。最も重要なことは適切な人材の確保と育成であり、そのためにも大学などの専門家の協力を得ながら研究を重ねられることを期待したい。小学校だけではなく、中高も含めた外国語能力強化地域形成事業も成果を期待したい。(p. 7)
- ・外国人児童生徒への日本語支援、教員の加配などは、強力で推進してほしい。そのためにも、県における日本語教育を、臨時的な支援事業ではなく、国際理解の重要な一部門とし位置づけて、発展充実させていくという姿勢が望ましい。子供たち自身にも日本語教育の精神をどこかで学習させるような機会があってもいいと思う。(p. 7)
- ・特別支援については、滋賀県はかなり充実した基盤を持っており、それを資源として展開されている事業は他府県に比べても高く評価できる。ただ特別支援の対象になる児童生徒が多様化し、保護者の対応も複雑化している。これまでの水準を維持しながら、このような実態に対応するべく、行政当局にも、不断の努力をお願いしたい。(p. 8)

2. 「豊かな心」を育む

- ・大津市の自殺事件をめぐって、いじめに対する社会の関心が非常に高まり、県においても対策について検討がなされているであろうが、過剰な反応による児童生徒、教職員の不要な不安の惹起や対処療法的な措置は実際の解決につながらないであろうから、時間を要しても慎重で真摯な取り組みが必要である。とくに重要なことは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、サポーターなどの専門家も含め、現場の学校にかかわる様々な人々の総合的な連携にもとづく取り組みである。特に実際に児童生徒に接している教職員が自からの経験にもとづいて思慮していることを率直に表明し、教師集団の中で相互に信頼しながら解決の道を探っていくような取り組みを実現してほしい。その際に、学校長を中心としたリーダーシップがどのように発揮されるかが重要である。形式的な組織づくりではなく、実効性のある臨機応変な体制づくりに向けての検討を行ってほしい。(p. 9)
- ・キャリア教育として中学生チャレンジウィークや若年者総合就業支援事業が順調に実施されていることは評価できる。(p. 10)
- ・「思いやりの心の育成」や「人権教育の推進」にかかわる事業の取り組みをすすめてほしいが、成果が目に見えにくい事業であり、実施する側が苦勞することが多いと思うが、このような事業は継続することが肝要であり、同等の質と量をもって継続してほしい。(p. 10)
- ・情報モラルについては昨今特に問題になっており、簡易な情報機器の利用によって児童生徒においても被害者や加害者になる機会が増えている。おそらくその深刻さはまだ十分認識されておらず、専門家の協力を得て教職員だけではなく、直接児童生徒に教育する機会

が必要ではないかと考える。(p. 11)

3. 「健やかな体」を育む

- ・健康体力に関する事項として食育の推進は、とくに滋賀の伝統的な食文化を利用した湖っ子食育推進事業の実施は、ユニークで高く評価できる。(p. 12)

4. 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

- ・この分野全体について、従来から滋賀県は非常にすぐれた取り組みを実施しており、他府県に比べても高い水準にあると評価できる。しかし各学校現場で行われている地域教材の開発や、地域教育・環境教育の実践は、一部がデータ化されて教育センターのネットで閲覧できるようになったりしているが、また十分周知されているとはいえ、このような資源を有効に共有できるようにしたい。現場の教員が地域で工夫して実現している教育内容をぜひ広めることを県として推進してほしい。
- ・「うみのこ」「やまのこ」は十分にその意義が認められ、滋賀の児童生徒の貴重な体験として共有されている。これを継続することが極めて重要である。これに加えて「たんぼのこ」の実践を行っている学校もあるが、このような実践も共有できるものにすることが望ましい。(p. 13)
- ・とりわけ環境教育は滋賀の教育で全国的にも誇るべき内容をもっており、今後とも充実をはかってほしい。ただ総合的学習の時間数の減少によって、環境を取り上げる授業を確保することが難しくなっているという現状もあり、学校現場の実情を踏まえた指導や支援が行われることを期待したい。(p. 14)

5. 信頼される学校をつくる

- ・県立学校の再編については、多年の検討の結果が再編計画として正式に決定され実施されることになった。関係機関の努力については高く評価したい。今後実施に当っては各校の歴史的伝統や地域的背景を尊重した措置が行われるように望みたい。(p. 16)
- ・安全・安心な学校・地域づくりに関連して、防災教育・減災教育の充実を望みたい。すでにいくつかの事業が実施されており、成果も上がっているが、東日本大震災に際しての学校の対応によって人的被害の程度が大きく変わっていることを踏まえ、地域の状況に応じた対応を個別に検討し、その結果を常に学校内部のみならず地域の構成員とも共有するような対策が必要である。そのための防災マニュアルがつくられているようであるが、その内容を常に確認し必要な見直しを行うことも必要である。(p. 17)

6. 教育力を高める

- ・教員の資質向上のための研修の機会がいろいろな形で設けられていることは高く評価できるが、実際に学校現場では研修事業に参加できる時間が取れないという問題がある。そのための校内研修が大きな役割を果たすことになるが、小規模校では校内研修も十分に実施できないという問題がある。研修は専門性の充実と、教員相互の経験交流を通じて教育力

を高め深めるという機能があるため一定の規模が必要である。地域の学校の管理職と教育委員会が連携しながら実行力のある研修事業の開発、また教員の自主的な研究・研修活動への支援などが行われることを望みたい。(p. 18)

- ・滋賀の教師塾は創設以来、本県のニーズに沿った形で定着し受講者の採用も安定した状況になっていると評価できる。(p. 18)
- ・教職員の健康については健康診断の受検率が100%に達していることは評価できる。ただメンタル面での問題を抱える教職員が増加していることも事実で、一般の健診では表面化しないケースも多い。これに対しては特に管理職の理解と対応が重要で、そのための事業も着実に実施されていることは評価できる。人事評価制度の導入が長年の課題であるが、管理職と一般教員とが相互理解を深め、信頼関係の下で教員個別の状態を把握するという機能に注目すれば、とくにメンタル面での問題への対応という機能も果たすのではないかと考える。(p. 19)

2 「社会全体で子どもの育ちを支える」に関する事業

- ・全体としていえば、この問題は、行政の多くの部局に関係する課題であり、それぞれの立場から取組が行われており、全体としての成果を明らかにしにくい問題である。教育委員会としては生涯学習の観点からの取り組みが行われているが、それは全体からすれば一面的な観点に過ぎない。むしろ読書活動などは他の問題から切り離して位置づけた方がよいかもしれない。特に非行少年の問題などは、生涯学習の課題とはかけ離れた問題であり、一つの枠組みでとらえるのは無理があるように思う。(p. 20-22)

3 「学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる」に関する事業

- ・この項目については、B評価が目立ち、全体として目標が達成できていないような印象を与える。ただ目標に設定されている例えば県民一人当たりの図書の貸し出し数などが適切な指標かどうかを検討する必要があるだろう。このような目標をもつ事業については、量的な数字を求めるだけではなく、質的な変化を適正に表現する指標の設定が必要である。行政情報についてすべて共通することであるが、発信力の評価を単に受信数(アクセス数)だけで評価するのではなく、そのアクセスによって次にどのような活動が起こされるのかまで考慮するような指標を考慮する必要があるだろう。

平成25年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および
「滋賀県教育委員会の点検・評価」に係る意見書

滋賀県PTA連絡協議会
会長 松浦 洋子

1. 滋賀県教育委員会の委員の活動状況

開催状況・活動状況ともに十分な場を設けて頂いていると思う。(p2~3)

2. 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績成果

(1) 子どもたちの「生きる力」を育む

- ・少人数学級編制の実施は必要だと感じる反面、本当に学習指導が必要な児童に成果が出ているのか、その児童が少人数制の利点を学習に反映させているのかは疑問。やはり人数そのものよりも教員との人間関係が大きいように思う。(p5)
- ・高校生海外相互派遣事業については、生徒の外国語への学習意欲向上につながる期待が大きく、グローバル化に向けての事業として継続をお願いしたい。(p7)
- ・外国人児童への学習支援についても、外国人の児童が増える中で、学習への不安や、学級での児童間による対人関係への不安解消のためにも、ぜひ力を入れて行っていただきたい事業である。(p7)
- ・特別支援教育の推進については、児童や保護者の思いを大切に、寄り添いながら進めていただきたい事業である。(p8)

(2) 「豊かな心」を育む

- ・中学生チャレンジウィークは、職場体験を通じ、実際に社会を見て関わることで、自分を見直したり、将来を考える良い機会となっていると思う。(p9)

(4) 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

- ・うみのこ、やまのこともに滋賀の自然を感じ、郷土愛を深める良い事業だと思う。やまのこもうみのこのように広げていただきたい事業である。(p13)

(5) 信頼される学校をつくる

- ・学校支援ディレクターや、地域コーディネーターなど、学校と地域を結ぶ体制づくりが大切だが、コーディネーターの育成や、サポートにも力を入れて行ってほしい。(p15)

(6) 教育力を高める

- ・教員の指導力や教育力の向上のための研修プログラムなどは、十分組まれていると思うが、それよりも教員のゆとり確保のための支援や対策が必要なのではないかと思う。ある意味、教員のためのプログラムを、もっとわがままなものにしても良いと思う。(p18)

2 社会全体で子どもの育ちを支える

様々な事業や環境づくりに取り組んでいただいているが、たとえば「早寝・早起き・朝ごはん」など、私たちが感じる以上に、取り組みが難しい家庭が増えている現状がある。そのため、もう少し踏み込んだ計画があればと思う。(p20)